

○高知家の子ども見守りプラン

非行防止対策進捗管理シート ～56事業の平成25年度工程表～

作成日:平成25年8月9日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	親子の絆教室の開催	対象者	保護者	見守りプラン掲載ページ 8

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果		インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
取組の内容及び事業概要	課題	平成23年から開始。 3年間で、県下311施設を一巡することを目標に実施。	平成23年～平成25年6月の実施率 80.0%	・平成24年の刑法犯少年数は、709人で統計を取り始めた昭和24年以降最少。 ・平成25年上半期の刑法犯少年数は、前年比-20.1%	(H27目標) ◆非行の総量抑止 (H25到達点) ◆子どもの規範意識の醸成
◆県内の幼稚園・保育所において、警察官、少年補導職員等が、園児の保護者等に対して親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、子どもの規範意識を醸成する。	◆少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の機能低下。				

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)		
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1 四半 期	4月	・平成23年から3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催					・実施施設数 0
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習					・保護者会等、保護者が集まる機会に併せて実施する必要あり
第2 四半 期	7月	・平成23年から3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ			・実施施設数 17園 (幼稚園 2園、保育園 15園、参加児童数91名、参加保護者数339名)	平成23年～平成25年6月末の実施率 80.0% (実施幼稚園 41園、実施保育園 207園、参加児童数5,062名、参加保護者数5,681名)	
	8月						
	9月						
第3 四半 期	10月	・平成23年から3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) ・管内の幼稚園、保育園に教室開催の申し入れ			・実施施設数 1園 (保育園 1園、参加児童数39名、参加保護者数8名)	平成23年～平成25年7月末の実施率 80.3% (実施幼稚園 41園、実施保育園 208園、参加児童数5,101名、参加保護者数5,689名)	
	11月						
	12月						
第4 四半 期	1月	・実施率の集計、まとめ。					
	2月						
	3月						

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	親育ち支援啓発事業の推進	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	野地 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話や子育て相談を行う。</p> <p>◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象に事例研修や講話等を行う。</p>	<p>◆保護者研修 親育ち支援の必要性は浸透しつつあるものの、施設間で取組に差があるため、今後も引き続き、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチすることが必要である。</p> <p>◆保育者研修 各保育所や幼稚園等について、日常的に親育ち支援を実施できるように保育者の親育ち支援力を高めることが必要である。 ◆年々増加する研修ニーズへの対応と支援体制の充実が必要である。</p>	<p>◆保護者研修 講話の実施 14回 ※親の子育て力の向上を図り、良好な親子関係を構築するための講話 等</p> <p>◆保育者研修 講話と事例研修の実施 9回 ※保護者支援力の向上を図るための講話 等</p>	<p>◆保護者研修 13園、443名</p> <p>◆保育者研修 9園、172名</p>	<p>◆保護者研修 保護者の98.1%が「講話等は心に残るものであった」と回答していることから、保護者にとって講話が子どもへの接し方や子育ての大切さについて考える機会となっていることがうかがえる。(H24年度)</p> <p>◆保育者研修 保育者の99.3%が「今回の研修は参考になった」と回答していることから、講話や事例研修が、これまでの保育実践を見直し、改善を図る機会になっていると言える。(H24年度)</p>	<p>(H27目標) ◆良好な親子関係や子どもへのかかり方について保護者の理解が深まり、保育者への子育て相談が増加する等、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。(目標:保護者研修150回以上)</p> <p>(H25到達点) ◆保護者研修・保育者研修ともに50回以上</p>

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
第1 四半期	<p>4月 ・親育ち支援研修(講話・事例研修)の募集(通年)</p> <p>5月 ・保育所・幼稚園等での保護者研修や保育者研修の実施(通年) ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会</p> <p>6月 ・親育ち支援啓発チラシの作成</p>		<p>保護者研修、保育者研修ともに施設間で取組に差があるため、今後も引き続き、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチするとともに、年々増加する研修ニーズへの対応と支援体制の充実が必要である。(通年)</p>	<p>5/10 親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(講話内容等について検討)</p> <p>・保護者研修:14回(13園、443名)(6月末現在)</p> <p>・保育者研修:9回(9園、172名)(6月末現在)</p>	<p>・第1四半期の実施回数としてはほぼ例年並みである。保護者研修の約4割が新規園である。今後とも、市町村や保育所・幼稚園等に積極的にアプローチを続けていく。</p> <p>・アンケート結果を見ると、参加した保護者の97.5%、保育者の100%が「またこのような会に参加したい」と回答しており、高い評価を得ている。</p>	
第2 四半期	<p>7月 ・親育ち支援啓発チラシの配布</p> <p>8月</p> <p>9月</p>					
第3 四半期	<p>10月 ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会</p> <p>11月</p> <p>12月</p>					
第4 四半期	<p>1月</p> <p>2月</p> <p>3月 ・親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 ・年間のまとめ</p>					

作成日:平成25年8月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	【新】小中学校、保護者向けに作成した万引き防止リーフレットを活用した学校の授業や家庭における啓発	対象者	小中学生・保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	岡崎・掛水 9637
-------------	----------------	-----------	---------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆万引き防止リーフレットを活用した取組によって規範意識を向上させ、万引きの減少につなげる。 ◆万引き防止CMやコンビニの一声運動の取組依頼など他の取組との総合効果として成果を出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや親がいて、万引きに対する歯止めがなかった。 ◆平成24年刑法犯少年のうち万引きによる補導検挙人数が266人。小学生23人、中学生144人、高校生75人。その他有職・無職少年24人 	<ul style="list-style-type: none"> ・万引き防止リーフレット4種類を作成(小学生1~3年生、小学生4~6年生、中学生、保護者用) ・配布先:私立を含む全小中学校、特別支援学校、全保護者 ・県内の小中学生には授業等で活用、保護者には1学期の三者面談等で直接教員から手渡し。 ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り(7月~46店舗) ・市町村職員との万引きについての意見交換(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・万引き防止教室等を実施している高知市少年補導センターや少年サポートセンター、高知市教委人権・子ども支援課所属の教員の視点による意見等を反映したリーフレットが完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議で内容を検討(3回) 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。平成24年の90%の240人以下に継続して保っている <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。平成24年の90%の240人以下に抑制

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議で内容の検討 県警・県教委・高知市少年補導センター等で内容協議 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学年や理解度に応じた内容のものを作成 ・学校で活用できるもの、保護者に注意喚起を呼びかける内容のものを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議で内容を検討(3回) 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警、県教委、地域福祉部、高知市で協議を重ね、連携を形にすることができた。 <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万引きリーフレットの配布に並行し、高知市少年補導センターが全市内小中学校で万引き防止教室を実施し、早期に対策を行うこととしている。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議で内容の検討 県警・県教委・高知市少年補導センター等で内容協議 				
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議で内容の検討 県警・県教委・高知市少年補導センター等で内容協議 ・6月末までに完成 				
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教委、各学校へ配送 ・7月中に保護者へ配布(三者面談等の活用を学校へ依頼) ・リーフレット活用状況アンケート調査依頼 ・学校での活用(学活の時間、非行防止教室等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には7月中に行き渡らせ、夏休み前に注意喚起 ・学校への配布の仕方やアンケートに依頼について県教委や高知市教委と打ち合わせ実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教委及び各小中高等学校及び特別支援学校にリーフレットの活用の仕方等を記載した文書を送付 ・児童家庭課のホームページからリーフレットがダウンロードできるように設定し、活用を学校に通知 ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査(高知市内46店舗・8月末現在) ・日本フランチャイズチェーン協会が来課 ・市町村説明会(8/12~16 県内5ブロック) 	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じて作られたこのリーフレットは良い。学校でいかに活用してもらうかについては、助言、工夫が必要(土佐清水市) ・県が本格的に万引き対策に取り組み始めたことについて、期待している(コンビニ) ・分かりやすくて良い(小学校長・児福審委員) ・低学年の万引きは表に出てきていないだけで、田舎でも起こっている市町村共通の問題(四万十町) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に配布する際に、授業等で活用してもらいたい旨の文書を添付したが、配布時期が1学期末になったこともあり、夏休み前の活用という期待どおりの活用には至っていない学校もあると思われる。 <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度は1学期の授業計画作成に間に合うように年度始めに配布を完了する。 ・今後、各学校へアンケートを実施し、現場での活用状況を調査し分析評価を実施する。 ・非行防止対策ネットワーク会議(8/20)を開催し、重点取組として来年度も引き続き、各機関が万引き防止対策に取り組むことを確認
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村説明会実施(県内5ブロックで開催) 				
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止対策ネットワーク会議開催(万引きに関する協議) 				
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本フランチャイズチェーン協会とコンビニの一声運動の取組について協議 				
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ 				
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニの一声運動の実施 				
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・H25の万引きの検挙補導件数(県警速報値)が公表 		<ul style="list-style-type: none"> ・H25の県警の速報値を踏まえた取り組みの検証 		
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・4月始めにリーフレットが配布できるよう準備 ・学校長会等への協力依頼 				
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを活用した啓発学習の強化を依頼 				

作成日:平成25年8月9日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	非行防止教室の開催	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆少年非行抑止の根源対策として、少年の規範意識の醸成を図るため、県下小中学校で万引き防止等をテーマにした非行防止教室を開催。	◆少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の機能低下。 ◆非行の低年齢化。	・小学校2年生・5年生、中学校1年生を対象として、1年間で、県内の小中学校を一巡することを目標に実施。	・平成24年中の実施校数329校	・平成24年の刑法犯少年数は、709人で統計を取り始めた昭和24年以降最少。 ・平成25年上半期の刑法犯少年数は、前年比-20.1%	(H27目標) ◆本県の刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の全国ワースト脱却(H25到達点) ◆少年の規範意識を醸成し、少年の健全育成に資する。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策					
		実施計画	変更計画								
第1 四半期	4月	・1年間で、県内小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小中学校、中学校に教室開催の申し入れ ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導の実施 ・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 ・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入校中の生活安全専科での講習	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・全学年への実施が望ましいが、学校のカリキュラム、実施人員等の問題があり、小学校では、2年生、5年生、中学校は、1年生を対象として、1年間で県内の学校を一巡することを目標にしている。	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載				
	5月							・実施校数27 (小学校23校、中学校4校)	・実施校数37 (小学校28校、中学校9校)	・実施校数44 (小学校28校、中学校16校)	6月末現在の実施校数178校 実施率53.9% (小学校129校 実施率61.7%、中学校49校 実施率40.5%)
	6月										
第2 四半期	7月	・1年間で、県内小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小中学校、中学校に教室開催の申し入れ	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・全学年への実施が望ましいが、学校のカリキュラム、実施人員等の問題があり、小学校では、2年生、5年生、中学校は、1年生を対象として、1年間で県内の学校を一巡することを目標にしている。	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載				
	8月							・実施校数61校 (小学校35校、中学校26校)	・実施校数61校 (小学校35校、中学校26校)	7月末現在の実施校数239校 実施率72.4% (小学校164校 実施率78.4%、中学校75校 実施率61.9%)	
	9月										
第3 四半期	10月	・1年間で、県下小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小中学校、中学校に教室開催の申し入れ	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・全学年への実施が望ましいが、学校のカリキュラム、実施人員等の問題があり、小学校では、2年生、5年生、中学校は、1年生を対象として、1年間で県内の学校を一巡することを目標にしている。	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載				
	11月							・実施校数61校 (小学校35校、中学校26校)	・実施校数61校 (小学校35校、中学校26校)	7月末現在の実施校数239校 実施率72.4% (小学校164校 実施率78.4%、中学校75校 実施率61.9%)	
	12月										
第4 四半期	1月	・前年の集計、まとめ。 ・1年間で、県下小中学校(330校)一巡開催する。(通年) ・管内の小中学校、中学校に教室開催の申し入れ	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・全学年への実施が望ましいが、学校のカリキュラム、実施人員等の問題があり、小学校では、2年生、5年生、中学校は、1年生を対象として、1年間で県内の学校を一巡することを目標にしている。	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載				
	2月							・実施校数61校 (小学校35校、中学校26校)	・実施校数61校 (小学校35校、中学校26校)	7月末現在の実施校数239校 実施率72.4% (小学校164校 実施率78.4%、中学校75校 実施率61.9%)	
	3月										

作成日:平成25年8月9日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	非行について話し合う中学生サミットの開催	対象者	中学生	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果	取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈議じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
	◆平成20年から、高知県少年警察ボランティア協会主催で、高知市内の中学生を招致して非行防止をテーマに話し合う中学生サミットを開催。	◆本県の非行率等が、全国ワースト上位で推移しており、非行少年の多数を中学生が占めている。	・年1回(11月頃)、高知市周辺の中学生(26校から約50名)及び教員等を招致し、サミットを開催。			(H27目標) ◆中学生刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の低下(H25到達点) ◆少年の規範意識を醸成し、少年の健全育成に資する。

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	・開催日程等調整		・他の行事と重なり、参加できない学校がある。		
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・県教育委員会、高知市教育委員会への後援依頼 ・高知県防犯協会への協賛依頼 ・高知市内の各中学校に参加依頼 ・関係機関に開催通知 ・中学生サミット開催				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月					
	2月					
	3月					

作成日:平成25年7月31日

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	小中学校におけるキャリア教育の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	須内 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆キャリア教育全体計画の周知徹底とともに、キャリア教育全体計画の系統的意図的な実践とキャリア教育の視点でとらえた授業実践の推進のために、年間指導計画の作成への支援を行い、キャリア教育を推進する。</p> <p>◆地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するため、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を推進し、その成果の成果を県内に普及するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。</p>	<p>◆キャリア教育の必要性については、理解が進み、全体計画の作成率は向上してきたが、各小中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況が不十分であり、計画に基づいた具体的な取組につなげられていない。</p> <p>【平成24年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体計画作成率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校:89.4% 中学校:88.7% 年間指導計画作成率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校:46.6% 中学校:71.3% 	<p>○キャリア教育担当者会 4回</p> <p>○キャリア教育推進地域連絡協議会 対象:県内全小・中学校の担当者 内容:・文部科学省総括研究官による講話 ・取組状況の情報交換</p> <p>○キャリア教育推進地域事業委託契約の締結</p> <p>○キャリア教育推進校訪問開始</p>	<p>○キャリア教育推進地域連絡協議会 参加者 85名 本年度の事業内容について関係者が確認、意識共有を行った</p> <p>○学校訪問 宿毛市立東中学校(6月25日 進路フォーラムの開催) 参加者 生徒 92名 保護者 20名 宿毛市立片島中学校(6月26日 マナーアップ研修の実施) 参加者 生徒 97名</p>		<p>(H27目標) ◆各学校のキャリア教育全体計画が整備され、充実したキャリア教育の取組が実施される。</p> <p>(H25到達点) ◆全体計画の整備率:小中学校ともに100%以上</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
4月	<p>◆キャリア教育推進地域事業に係る推進地域の事業計画の作成</p> <p>◆キャリア教育推進地域担当者会の開催 (年間8回程度)</p>		<p>・各キャリア教育推進地域において、キャリア教育の基本的な考え方を共通理解し、地域の特色を生かした取組内容を把握すること。</p> <p>・キャリア教育の視点でとらえた実践研究を進めること。</p>	<p>4/3 第1回キャリア教育推進地域担当者会(本事業について) 4/23 第2回キャリア教育推進地域担当者会(キャリア教育推進地域連絡協議会について) 4/30 第1回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 参加者:85名 内容:・文部科学省総括研究官による講話 ・取組状況の情報交換</p>	<p>・キャリア教育推進地域における実践研究は始められてはいるが、各推進校の研究体制の構築と実践は、緒についたばかりであり、今後、各地域のキャリア教育推進員と連携を密にとりながら、指導助言を行い支援をしていく。</p>
5月	<p>◆第1回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催(4/30) 対象:推進地域の管理職及び担当者 内容:・文部科学省総括研究官による講話 ・取組状況の情報交換</p>			<p>5/27 第3回キャリア教育推進地域担当者会(アンケート調査について) 5/30 キャリア教育推進地域事業委託契約の締結 6/25 宿毛市立東中学校訪問(進路フォーラム開催) 6/26 宿毛市立片島中学校訪問(マナーアップ研修実施) 6/28 第4回キャリア教育推進地域担当者会(キャリア教育連絡協議会について)</p>	
6月	<p>◆キャリア教育推進校訪問開始 (指導助言)</p> <p>◆キャリア教育推進地域事業委託契約の締結</p>				
第2 四半期	<p>7月 ◆キャリア教育リーフレットの作成と配付 (対象:公立小・中学校教員)</p> <p>8月 ◆キャリア教育連絡協議会(8/2)の開催 対象:公立小・中学校キャリア教育担当者 内容:・県外先進校管理職による講演 ・年間指導計画の作成の指導助言 ・情報交換及び演習</p> <p>9月 ◆推進地域の取組の中間検証</p>		<p>・小中学校教員が、キャリア教育や年間指導計画について理解を深めること。</p> <p>・参加者がキャリア教育の視点でとらえた授業実践について具体的にイメージをもち、年間指導計画の見直しを推進できること。</p> <p>・推進地域の中間検証の結果を踏まえ、下半期の事業推進について検討し、見直しをすること。</p>		
第3 四半期	<p>10月 ◆推進地域及び推進校への訪問 (指導助言)</p> <p>11月</p> <p>12月</p>		<p>・児童生徒の実態を踏まえ、地域の特色を生かしたキャリア教育の推進体制を確立し実践を進めること。</p> <p>・キャリア教育の視点でとらえた実践研究を進めること。</p>		
第4 四半期	<p>1月 ◆推進地域及び推進校への訪問 (指導助言)</p> <p>◆小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施 (職場体験の実施状況調査)</p> <p>2月 ◆第2回キャリア教育推進地域連絡協議会の開催 対象:推進地域の管理職及び担当者 内容:・本年度の取組の振り返り ・推進地域の取組概要の共有 ・次年度の取組について</p> <p>3月</p>		<p>・児童生徒の実態を踏まえ、地域の特色を生かしたキャリア教育の推進体制を確立し実践を進めること。</p> <p>・キャリア教育の視点でとらえた実践研究を進めること。</p> <p>・調査結果を分析し、課題解決のための方策を打ち立てること。</p> <p>・各推進地域の取組の検証をもとに、次年度の取組の改善を図ること。</p>		

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	道徳教育の充実	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	藤村 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を県全体に普及して、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進して児童生徒の道徳性の向上を図る。	◆道徳の時間の特質を踏まえた道徳の授業が十分に行われていないため、児童生徒の道徳実践力の育成に課題がある。併せて、道徳実践の指導も十分に行われていない。 ◆学校間連携及び家庭・地域と連携した道徳教育の推進が弱い。 【H24年度 全国学力・学習状況調査】 ・学校のきまり(規則)を守っている 肯定群 全国比(小)-1.5p (中)-1.7p ・近所の人に出会ったときはあいさつをしている 肯定群 全国比(小)-2.6p (中)-3.0p ・人の気持ちがわかる人間になりたいと思う 肯定群 全国比(小)-0.3p (中)-0.8p	○市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催(3地域) ・各市町村における主体的な道徳教育の推進に関する協議 ○道徳教育地域連携事業(H25~27年度 4地域 3年間指定) ・拠点地域への訪問 ○道徳教育に関する調査(年度当初) ・全小・中学校及び県立中学校(309校)で調査	○市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会 ・県内3会場で38名参加 ・各市町村による取組計画の発表及び情報共有 ○道徳教育拠点地域への訪問 ・7月末までに4地域、12校にのべ33回訪問 ・地域連携会議において各校の道徳教育推進体制について情報交換 ・道徳の時間の授業研究や道徳参観日における指導・助言		(H27目標) ◆拠点地域及び県全体の児童生徒の道徳性の向上と、県内の小・中学校における公開授業率の向上を図る。 (H25到達点) ◆拠点地域(4地域)における児童生徒の道徳性に関する意識調査の肯定的な割合を、年度当初より向上させる。 ◆県内小・中学校における道徳授業の公開率(道徳参観日を含む)を100%にする。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ◆道徳教育地域連携事業に係る推進地域の事業計画の作成 ◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第1回)(県内3会場) 5月 ◆道徳調査(年度当初) ◆県教育委員会による拠点地域への訪問開始(指導助言) ◆拠点地域による道徳性に関する調査(年度当初) 6月 ◆道徳教育地域連携事業委託契約の締結		◆各道徳教育地域連携事業推進地域において、市町村ぐるみの道徳教育について共通理解を図ること。 ◆各市町村における道徳教育推進協議会の取組については温度差があり、形骸化される可能性もある。 ◆道徳調査の結果を分析し、課題解決のための方策を打ち立てること。	4/26 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(東部) 4月下旬~ 県教育委員会による拠点地域への訪問開始 4/30 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(西部) 5/7 市町村指導事務担当者道徳推進協議会(中部) 5/9 道徳調査(各市町村教育委員会に依頼) 5/27 道徳教育地域連携事業委託契約の締結	◆拠点地域における道徳参観日の実施は、第1四半期では、6校であった。今後も拠点地域における公開授業日及び道徳参観日を小中学校課のHPに掲載することで、取組の普及を図る。 ◆道徳調査の結果、道徳の授業公開予定は小学校で98.5%、中学校で96.3%であった。道徳の授業公開の意義等については再度、市町村教育委員会指導事務担当者や学校に働きかける。
第2 四半期	7月 ◆道徳研修講座の開催(7/25) 対象:公立小・中・特別支援学校教員 内容:道徳推進リーダーによる実践発表 ・道徳の学習指導案作成 ・高知大学准教授による講話 8月 ◆小・中学校道徳教育研究協議会(県内4会場)の開催 対象:公立小・中学校道徳教育担当者 内容:高知県における道徳教育の現状及び取組について ・実践発表 ・情報交換及び演習 9月 ◆推進地域の取組の中間検証		◆各学校における道徳教育の推進体制の確立と道徳の授業づくりの質的向上を図ること。 ◆小・中学校における道徳教育の担当者が、小・中学校道徳教育研究協議会の内容を、自校における取組の充実に生かすこと。 ◆推進地域の中間検証の結果を踏まえ、下半期の事業推進について検討し、見直しをすること。		
第3 四半期	10月 11月 ◆家庭版道徳教育ハンドブック配付(国の委託事業) (対象:県内全小・中学校の家庭及び各小・中学校の学級等) ◆道徳調査(年度末) ◆拠点地域による道徳性に関する調査(年度末)		◆家庭版道徳教育ハンドブックの活用についての周知を図ること。 ◆道徳調査の結果を分析し、課題解決のための方策を打ち立てること。		
第4 四半期	1月 2月 ◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第2回)(県内3会場) ◆推進地域の取組の検証		◆各市町村の道徳教育推進協議会への支援として、市町村指導事務担当者道徳推進協議会での情報交換や指導助言を行い、各地域の活動の活性化を図ること。 ◆各推進地域の取組の検証をもとに、次年度の取組の改善を図ること。		

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	学校図書館活動の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	益永 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆学校図書館活動の推進を図り、児童生徒の思考力や表現力を向上させるとともに豊かな心を育成する。</p> <p>◆学校図書館の環境整備を充実させるために、支援員の配置及び空調設備の設置を行う市町村(学校組合)に対し財政的な支援を行う。</p>	<p>◆授業における学校図書館の活用が十分でない。</p> <p>[H24年度 全国学力・学習状況調査] ・学校図書館を活用した授業を週に1回以上行っている学校の割合 小学校 県15.5%(全国15.9%) 中学校 県 2.3%(全国 1.0%)</p>	<p>○学校図書館支援員の配置、空調設備の設置</p> <p>○学校図書館活動パワーアップ講座(講話、実践交流、協議) ・学校図書館支援員対象 (5/14)</p> <p>○推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」の新入生への配付</p>	<p>4/1~6/30 学校図書館支援員の配置:19市町村 空調設備の設置:8市町村</p> <p>5/14 学校図書館活動パワーアップ講座の開催 参加者:102名</p> <p>6/17 推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」の配付(約12,200冊)</p>		<p>(H27目標) ◆児童生徒の読書の質と量が充実し、思考力・表現力が向上する。また、学校図書館の環境を整備することにより、児童生徒の読書習慣が確立し、豊かな心が育成される。</p> <p>(H25到達点) 【学校図書館支援員配置校における取組の充実】 ◆学校図書館の利活用が、昨年度よりも向上する。 ・利用者数 ・貸出冊数 ・長期休業中の開館日数 ・授業時における学校図書館や図書資料の活用</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	<p>4月 ◆読書環境整備(支援員・エアコン)~3月</p> <p>◆学校図書館活動パワーアップ講座の開催(5/14) 対象:学校図書館支援員 内容:講話 ・実践交流及び演習</p> <p>5月 ◆推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」の配付 対象:新1年生(約12,200冊)</p> <p>6月 ◆高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト募集要項作成 募集対象:公立小・中学校・特別支援学校の児童生徒</p>		<p>・学校図書館活動支援員が、パワーアップ講座の内容を各校における学校図書館や図書資料活用の授業の充実につなげる。</p> <p>・高知県わくドキ!ショートコメントコンテストの周知を図り、取り組む学校数を増加させること。</p>	<p>4/1~ 読書環境整備(支援員・エアコン)</p> <p>5/14 学校図書館活動パワーアップ講座の開催 参加者:102名 内容:神奈川県大和市教育委員会スーパーバイザーによる講話 ・実践交流及び演習</p> <p>5/24 高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト募集要項送付</p> <p>6/17 推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」の配付(約12,200冊)</p>	<p>・昨年度は13市町村が補助金を使って学校図書館にエアコンの設置や支援員の配置を行ったが、本年度は、6月末現在で、25市町村が学校図書館のエアコンの設置や支援員の配置を行っている。引き続き、各市町村に環境整備についての働きかけを行う。</p> <p>・学校図書館支援員を対象とした学校図書館活動パワーアップ講座の参加者アンケートによると、参加者の95%以上が本講座の内容に満足している。学校図書館や図書資料を活用した授業に関する校内研修の依頼が増えるなど理解はすすんでいるものの、まだ「充実」までには達していない。第2期四半期で実施する小・中学校学校図書館担当者を対象とした研修会の中で、具体的な実践例を紹介したり、演習を行ったりして、授業の充実を図っていく。</p>
第2 四半期	<p>7月</p> <p>8月 ◆学校図書館活動パワーアップ講座の開催(8/14、8/20) 対象:公立小・中学校学校図書館担当者支援員 内容:講話 ・実践交流及び演習</p> <p>9月 ◆高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト作品受付 9月17日~9月27日(金)まで</p> <p>◆学校図書館支援員配置校における取組の検証</p>		<p>・各小・中学校における学校図書館活動担当者が、パワーアップ講座の内容を各校における学校図書館や図書資料活用の授業の充実につなげる。</p> <p>・学校図書館支援員配置校における取組の中間検証の結果を踏まえ、下半期の事業推進について検討し見直しをすること。</p>		
第3 四半期	<p>10月 ◆高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト 一次審査 10/2~4</p> <p>◆高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト 二次審査 10/7</p> <p>11月 ◆高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト 表彰式 11/9 ・教育長賞:小・中学生 各1名 ・金賞:(小学生)低・中・高学年の部 各1名 (中学生)2名 ・銀賞:(小学生)低・中・高学年の部 各2名 (中学生)3名 ・銅賞:(小学生)低・中・高学年の部 各3名 (中学生)4名 ・佳作:小・中学生の応募作品の中から100名程度</p> <p>12月</p>		<p>・高知県わくドキ!ショートコメントコンテストの優秀作品を各学校等に発信すること。</p>		
第4 四半期	<p>1月</p> <p>2月</p> <p>3月 ◆学校図書館支援員配置校における取組の検証</p>		<p>・学校図書館支援員配置校における取組の検証をもとに、次年度の取組の改善を図ること。</p>		

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	対象者	思春期の若者	見守りプラン掲載ページ
					8

担当部署 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	森本 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発活動	◆10代の人工妊娠中絶率は減少傾向であるが、ワーストクラスである 【10代の人工妊娠中絶実施率】(H23年度) 高知県:10.0(女子千対) 全国:7.1 【10代の人工妊娠中絶実施件数】(H23年度) 高知県:170件 ◆思春期の子どもが気軽に利用できるように思春期相談センターの継続的な周知が必要である	・思春期相談センターでの相談活動 ・性に関する学校への出前講話や教職員等に対する情報提供などの中で周知を図る ・相談事業の周知 (思春期相談センター広報用カードや思春期ハンドブックの配布など)			(H27目標) ◆10代の若者が十分な性教育を受け、安全な行動選択ができる若者が増えることにより、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶件数が減少する。 ・10代の人工妊娠中絶実施率:全国水準以下 ・15歳未満の人工妊娠中絶件数:0件 (H25到達点) ・10代の人工妊娠中絶実施率:全国水準以下 ・15歳未満の人工妊娠中絶件数:0件

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	◆相談事業:電話相談 メール相談 個別面接相談 ◆相談事業の周知(広報用カードの配布 思春期ハンドブックの配布) ◆性に関する出前講話や情報提供		◆思春期の子どもたちに機会ある毎に思春期相談センターの周知や広報用名刺大カードや思春期ハンドブックの配布が必要 ◆高知県は、10代の人工妊娠中絶率がワーストクラスであることを関係機関に情報提供を行い、意識づけしていく(ワースト順位:H21年度1位 H22年度3位 H23年度4位)	◆相談事業 ・4~5月:電話相談961件、メール相談89件、個別面接相談2件 ◆相談事業の周知 ・4~5月:広報用名刺大カードを県立、私立中学校及び県下高等学校58校に配布(29,210枚)、県内図書館52施設に配布(10,800枚) ・4月:思春期ハンドブックを県下高等学校48校の女子1年生、高知工業専門高等学校女子生全員に配布(計5,112部)、高知市内外中学校22校の女子に配布(3,500部) ◆4月~6月:県内薬局57店舗の妊娠検査薬コーナーへ広報用名刺大カード(妊娠相談窓口カード)入れを設置	◆電話相談件数は1日平均12回。今後も思春期の性の相談機関としての継続的な周知や関係機関と連携していく。 ◆妊娠相談窓口カードの利用状況を確認する。(8~9月予定)
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月			◆性の出前講話等の実施:中・高等学校で思春期の性の発達や性感染症に関する正しい知識等について講話。7月:中学校3校 高等学校2校実施 ◆7月:高知県高等学校保健会(養護教諭部会)に情報提供	◆性の出前講話:今年度新規に依頼のあった学校は中学校1校、高等学校2校と増加傾向。 ◆情報提供について:前年度市町村養護部会(室戸地区・安芸地区・高岡地区)で、小学校から高等学校の養護教諭と連携を深めることで、子どもの性に関する現状を情報共有できる	
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月					
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月					
	2月					
	3月					

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	【新】親子で考えるネットマナーアップ事業の推進	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	西内(友) 4932
-------------	-------------------	-----------	---------------

取組状況と成果

取組内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈備じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通じて、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	◆子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査結果から、保護者が子どもの利用状況を把握していないことや、児童生徒と保護者の認識にずれがあることが明らかとなった。 ◆大人が携帯電話やスマートフォン、インターネット等の危険性や最新情報を知らないため、子どもに十分な指導や助言ができない。 ◆子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査(平成24年度) ①フィルタリングの設定状況 小:71.3% 中:67.8% 高:46.3% ②家庭でのルールづくりの状況 児童生徒 保護者 小学校 : 61.6% 83.9% 中学校 : 56.6% 83.5% 高等学校: 35.8% 72.7%	・保護者用リーフレットを作成、配布 作成部数(保護者用83,000部) 配布先(国公立小・中・高・特別支援学校の児童生徒・保護者・教員、市町村(学校組合)教育委員会他)	・保護者用リーフレットを作成し、各小・中・高生保護者、教員、市町村教育委員会に配付した。	・保護者用リーフレット等を通じて生じるプラスの変化を示すこと	(H27目標) ◆保護者の危機意識や児童生徒のネットマナーが向上し、平成27年度実施予定の「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」において、フィルタリングの設定状況や家庭でのルールづくりの項目において、24年度調査結果を上回っている。 (H25到達点) 各学校において、 ◆保護者との学級・学年懇談やPTA研修会等で、保護者用リーフレットが活用される。 ◆児童生徒用リーフレットを活用した情報モラルや人権についての学習が実践される。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	・保護者用リーフレット原稿作成と検討 少年サポートセンター、教育センターとで内容協議	/	・保護者の注意喚起になる内容のものを作成するよう、リーフレットに掲載する内容について十分検討する必要がある。 ・携帯電話会社にリーフレット作成の意図を説明し、協力の依頼をする必要がある。	・保護者用リーフレット原稿作成を行い、少年サポートセンター、教育センターとで内容を検討(7回)	・予定したスケジュールに基づき、リーフレットを作成することができた。
	5月	・市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会や人権教育主任連絡協議会で本事業の趣旨や内容について周知				
	6月	・6月末までに完成				
第2 四半期	7月	・各市町村教委、各学校へ配送 ・7月中に保護者へ配付(面談等で保護者に内容を説明し、直接渡すことを学校へ依頼) ・PTA教育行政研修会等で、保護者用リーフレットを活用したPTA研修の実施について依頼	/	・教員が保護者に渡す際に一言添えられるよう、説明文例を併せて配付する必要がある。 ・夏休み前に注意喚起するよう、7月中に保護者への配付を完了する必要がある。 ・保護者用リーフレットを活用したPTA研修等の実施に向けた具体的な手立てを考える。	・事前に各教委と各学校へ事前に配付周知文書を送付 ・作成部数:83,000部、配布先:公立小学校201校、公立中学校105校、県立学校55校、国・私立学校15校、35市町村(学校組合)教育委員会他 ・人権教育課のホームページからリーフレットがダウンロードできるように設定	
	8月	・人権教育課より「つなぐ」に、本事業の趣旨や内容、リーフレットの活用について掲載し、各学校・市町村教育委員会に周知				
	9月	・指導事務担当者会で保護者用リーフレットの活用について周知 ・小・中・高・特別支援学校児童生徒用リーフレット原稿作成と検討 少年サポートセンター、教育センターとで内容協議				
第3 四半期	10月	・ポスター原稿作成と検討 少年サポートセンター、教育センターとで内容協議	/	・携帯電話・スマートフォン等の正しい使い方について、インパクトのあるポスターを作成する。		
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・1月末までに完成	/	・児童生徒にリーフレットを配付する際に、リーフレットを活用した学習の機会を設定してもらおうよう、具体的な手立てを検討する必要がある。 ・事業の検証としてアンケート調査を行うこととし、学校現場に負担が少ないものとなるようアンケート項目や方法を検討する必要がある。		
	2月	・各市町村教委、各学校へ配送 ・児童生徒に配付する際に、リーフレットを使って学習するよう学校へ依頼 ・指導事務担当者会で児童生徒用リーフレットの活用について周知 ・人権教育主任研修会で、学校での情報モラル教育の実施状況及び保護者用リーフレットの活用状況について調査				
	3月	・児童生徒にリーフレットを配付 ・調査結果の分析と次年度の方向性について検討				

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	携帯電話のフィルタリングについての事業所への協力依頼	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆平成22年から、児童生徒の携帯電話のフィルタリングの推奨を実施するとともに、携帯電話を販売している事業所等にも、販売時のフィルタリングの推奨を依頼。	◆携帯電話を使用している出会い系サイトやSMSの利用により、児童の犯罪被害が増している。	・県内15署において、学校警察連絡協議会等の各種会議で、児童生徒のフィルタリングの必要性を教示するとともに、携帯電話取扱店等に対し、販売時には保護者にもフィルタリングの必要性を説明するよう要請。	・平成24年中の保護者等への啓発活動 156回 ・平成24年中の事業所へのフィルタリング推奨要請件数 39店舗		(H27目標) ◆児童生徒の携帯電話のフィルタリング100%を目指す。 (H25到達点) ◆携帯電話による出会い系サイトやSNSから被害児童を出さないよう、未然防止を図る。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
第1 四半期	4月	保護者等への啓発活動(通年) 携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年) 県下スクールサポーター研修会の開催 新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 各署への巡回指導	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
	5月	県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催					
	6月	県下少年補導職員研修会の開催 警察学校に入校中の生活安全専科での講習					
第2 四半期	7月	保護者等への啓発活動 携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼					
	8月						
	9月						
第3 四半期	10月	保護者等への啓発活動 携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼					
	11月						
	12月						
第4 四半期	1月	保護者等への啓発活動 携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼					
	2月						
	3月						

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					作成日:平成25年8月31日
具体的な取組	予防対策	【新】テレビCMを活用した万引き防止の啓発強化	対象者	小中高生 保護者 県民	見守りプラン 掲載ページ	9

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水・岡崎 9637
-------------	----------------	-----------	---------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆青少年の非行・被害防止全国強調月間である7月に、万引き防止CMを放映し、子どもや保護者を含めた多くの県民の規範意識を向上させ、万引きの減少につなげる。 ◆万引き防止リーフレットやコンビニの一声運動の取組依頼など他の取組との総合効果として成果を出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆万引きが犯罪であるという意識が低い子どもや親があり、万引きに対する歯止めがなかった。 ◆平成24年刑法犯少年のうち、万引きによる補導検挙人数が266人。小学生23人、中学生144人、高校生75人、その他有職・無職少年24人 	<ul style="list-style-type: none"> ・非行の入口と言われる「万引き防止」への関心を高める30秒テレビCMを製作 ・製作したテレビCMを県内民放3社で1か月間88本放映(7/1~31) ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り(7月~46店舗) 			<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 平成24年の90%の240人以下に継続して保っている <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数が、平成24年の90%以下に抑制し、その状態が継続できている。 平成24年の90%の240人以下に抑制

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	・テレビCM製作放映委託業務の発注 ・業者説明会の開催	/	・「万引き防止」への関心を高め、理解を深め、意識の向上を図るためのCMの製作	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止ネットワーク会議の構成員を中心に審査委員を選定し、「万引き防止」の目的に沿った企画提案を決定 ・CMの試写を行い、審査委員から修正等の意見を聴取し、最終版を製作 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定したスケジュールに基づき、啓発効果が見込めるCMを完成することができた。
	5月	・参加業者の確定、企画提案書の提出 ・審査委員会の開催、契約候補者の決定 ・委託契約の締結		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに万引きを軽く考えず、犯罪であること意識付け ・保護者に子どもの万引きは親の責任であること意識付け ・万引きで補導された場合、どういった影響があるのかを周知 		
	6月	・CM試写の実施(審査委員等) ・CM完成、放送局への納入 ・県HPへの掲載				
第2 四半期	7月	・CM放映(7/1~31)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査 ・市町村との意見交換実施(県内5ブロックで開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・放映後のCM活用の検討(非行防止教室等での使用、県主催の研修での使用等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/1~31、88本放映予定(7月下旬に放映回数を重点配分) ・コンビニへの万引きに関する現状の聞き取り調査(高知市内46店舗・8月末現在) ・日本フランチャイズチェーン協会が来県 	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が本格的に万引き対策に取り組み始めたことについて、期待している。(コンビニ) ・(CM放送を)1か月と言わず、継続して啓発を進めてほしい。(コンビニ) ・CMはインパクトがあって良かった。(高知市) <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製作したCMを活用した啓発方法を検討する。 ・非行防止対策ネットワーク会議(8/20)を開催し、重点取組として来年度も引き続き、各機関が万引き防止対策に取り組むことを確認
	8月	・警察が実施する非行防止教室等で放映するなどの活用を依頼				
	9月	・主催する研修会の中で使用するなどの啓発の実施				
第3 四半期	10月	・日本フランチャイズチェーン協会とコンビニの一声運動の取組について協議				
	11月					
	12月	・コンビニの一声運動の実施				
第4 四半期	1月	・H25の万引きの検挙補導件数(県警速報値)の公表				
	2月	・学校長会等への協力依頼				
	3月					

作成日:平成25年8月9日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	コンビニ店舗等への協力依頼を行い防犯意識の啓発を強化	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	9

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果	取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
	◆万引き被害の多いコンビニ等の防犯意識の高揚を図るため、防犯啓発を実施。	◆少年非行の約4割は万引きである。	・万引き防止、犯罪の被害に遭いにくい店舗構造や商品の陳列方法について、警察官等が巡回、立ち寄りし、防犯啓発を実施。	・パトロール等に併せて随時実施。	・平成24年中の万引きによる少年の検挙・補導件数 266件(前年比-87件)	(H27目標) ◆犯罪の被害に遭わない、万引き等の犯罪をさせないコンビニ等の店舗を目指す。 (H25到達点) ◆コンビニ等店舗の防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わない方法を見いだす。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事・刑事生活安瀬課長研修会の開催 ・各署への巡回指導 ・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・コンビニの店長等は防犯意識が強いが、従業員への指導教養が不十分な店舗が見受けられる。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時)				
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時)				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・警察官等による店舗への巡回、立ち寄り、防犯指導(通年・随時)				・平成25年上半期の万引きによる少年の検挙・補導件数 122件(前年同期比-31件)であり、前年比で減少しているもので、今後も万引きの被害が予想される店舗への立ち寄りを継続的に行う。
	2月					
	3月					

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	【新】夜間徘徊少年に対する見守り・声かけ事業の効果的な具体策の検討	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ 9

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆夜間徘徊の非行少年に対する声かけによる帰宅支援や、帰宅拒否などの状況がある子どもへの支援など非行予防や深刻化防止、被害防止につながる効果的な事業を検討する。</p> <p>◆非行防止対策ネットワーク会議を開催し、県警、県教委、地域福祉部、高知市で事業内容を協議する。</p>	<p>◆夜間徘徊で警察に補導される少年が、H24年で3,060人</p> <p>◆夜間の子どもの実態把握や分析が十分でない面があり、わからない事が多い。</p>	<p>・福井県の夜間巡回事業を調査(4月)</p> <p>・非行防止対策ネットワーク会議による検討(10回)</p> <p>・夜間の実態調査の実施(高知市繁華街、イオン、コンビニ、城東、湖江、西部地区) 児童家庭課(4~8月)、ネットワーク会議メンバー(7月)</p> <p>・民間団体からの聞き取り</p> <p>・コンビニへの夜間徘徊に関する現状の聞き取り(7月~46店舗)</p> <p>・生徒指導担当教員からの聞き取り</p> <p>・市町村との意見交換</p>			<p>(H27目標)</p> <p>◆夜間徘徊による補導人数が、前年比5%低減を達成している。 H27年は2,622人以下に低減</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆夜間徘徊による補導人数が、前年比5%低減を達成している。 H24年3,060人を2,907人以下に低減</p>

月	計画(P)			実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載		記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	・福井県の夜間巡回事業を調査 ・非行防止対策ネットワーク会議による事業の検討(年間随時)	/	<p>・警備員による見回り事業の効果について再検討が必要</p> <p>・高知県の民間団体による、夜間の声かけ事業等の事業実施の可能性の検討</p> <p>・非行の進んだ厳しい子どもたちの非行防止活動に、夜間も取組める民間団体が高知県に不在</p>	<p>・福井県の夜間巡回事業を調査(4/9)</p> <p>・非行防止対策ネットワーク会議による福井県視察報告会と事業検討(10回)、随時の打ち合わせ</p>	<p>・警備会社の警備員ではなく、児相職員OBや希望が丘学園OB雇用による教育・福祉的な事業を検討したが、適任者の確保が困難(労働条件等)</p> <p>【現状】 4~6月(21:00~23:00)では高知市の繁華街には、徘徊する子どもたちは見当たらない。 ・城東中校区、イオン周辺のコンビニも、上記時間帯に見当たらない。</p> <p>【警察データの精査】 ・捕導の多い時間帯:22時~24時 ・捕導の多い曜日:曜日によって差は無い ・高知南署管内の件数が多い ・高校生、無職少年、中学生の順で多い</p>	
	5月	・児童家庭課による夜間実態調査(21:00~23:00)			<p>・高知県の民間団体による、夜間の声かけ事業等の事業実施の可能性の検討</p>		<p>・児童家庭課による高知市繁華街、イオン、郊外のコンビニでの夜間実態調査を実施(21:00~23:00、土曜日)</p>
	6月	・北九州市NPO法人の代表者から活動状況を聞き取り(県警が調整)			<p>・高知大学の民間団体による、夜間の声かけ事業等の事業実施の可能性の検討</p> <p>・非行の進んだ厳しい子どもたちの非行防止活動に、夜間も取組める民間団体が高知県に不在</p>		<p>・北九州市で「夜の居場所」と「夜間巡回と悩み相談」の委託事業を開始する予定のNPO法人の代表者から県警、教委、高知市から聞き取りを実施(6/6)</p>
第2 四半期	7月	・非行防止対策ネットワーク会議による夜間実態調査(20:30~22:00) ・夜間実態調査結果の報告	<p>・昨年と今年の夜間徘徊の実態の詳細分析(夜間実態調査では子どもが見当たらないため)</p> <p>・コンビニへの夜間徘徊に関する現状の聞き取り</p> <p>・高知大学教授に有効対策について相談</p> <p>・市町村との意見交換実施(県内5ブロックで開催)</p> <p>・8/23高知市内の各中学校区ごとに実施される地区深夜一斉補導(22:00~24:00)に参加</p>	<p>・非行防止対策ネットワーク会議での夜間実態調査の実施(20:30~22:00)(7/13、7/18、7/23)</p> <p>・児童家庭課による高知市繁華街、イオン、土佐道路沿いのコンビニ、公園での夜間実態調査を実施(21:00~23:00、土曜日)</p> <p>・夏休み地区深夜一斉補導に児童家庭課職員2名が参加し、実態を把握(西部中及び湖江中校区)</p>	<p>【現状】 ・西部中、湖江中校区で計30人規模で深夜補導を実施したが、子どもたちは見当たらない。 (※高知市内全体では258人参加し、喫煙による補導3人) ・H23~H24 深夜徘徊少年約600人減(中高生の減) ・以前の集団行動から少人数の行動へ ・携帯電話普及による待ち合わせ方法の変化</p> <p>【対策】 ・非行防止対策ネットワーク会議で、今後の取組について検討していく。</p>		
	8月						
	9月	・非行防止対策ネットワーク会議で、見守り・声かけ事業に代わる効果的な事業を検討					
第3 四半期	10月	・非行防止対策ネットワーク会議で、今後の展開について一定の方向性の決定					
	11月						
	12月						
第4 四半期	1月	・H25の夜間徘徊の補導件数(県警速報値)の公表 ・速報値の分析		・速報値の分析を踏まえた方向性の確認			
	2月						
	3月						

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの増員	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈議した手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)を配置し、教育相談体制を整備する。	◆非行問題をはじめとする児童生徒のさまざまな問題に適切に対応するため、SSWの専門性をさらに向上させる。 ◆SSWの配置拡充を推進するための人材確保。	◆SSWを24市町村と3県立中学校に計42名配置 ◆SSW初任者研修を開催 ◆スクールカウンセラー・SSW合同研修会を開催 ◆第1回SSW連絡協議会を開催	◆初任者研修(5月)、スクールカウンセラー・心の教育アドバイザー(以下「SC等」という)合同研修会、SSW合同研修会及び第一回連絡協議会(6月)を実施 ・初任者にSSWの役割を具体的に示し、活動に対する不安を解消できた。 ・SC等との合同研修では、モデルになる実践発表がされ連携を促せることができた。 ・グループ協議を通じて支援活動に役立つ情報交換を行う。特に初任者がベテランSSWから具体的なアドバイスを受ける。		(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ◆配置する市町村を拡げ、配置人数を増員させる。県立中学校では配置を継続させる。 (H25到達点) ◆SSWによる支援件数を増やし、解決・好転率を前年度より5%上昇させる。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)			
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
第1 四半期	4月	◆県立中学校配置のSSW委嘱、活動開始 ◆スーパーバイザー(以下「SV」という)との事業打合せ ◆市町村委託契約完了、活動開始	/	・SVとの事業内容・年度当初の活動の確認を早期に行う。 ・スピーディーな事務処理により市町村委託契約を早期に完了させる。 ・円滑な事業展開を図る。	◆活用事業SV及び県立中学校SSW委嘱 ◆SVとの打ち合わせ、初任者研修案の作成 ◆市町村委託契約完了	市町村との委託契約完了が昨年度に比べ2週間遅れた。そのため、市町村におけるSSW活動を停滞させることとなった。原因は国会での予算成立を待ったことによる。予算額の内示があった時点で事務手続きを進めても問題はなく、予算成立を待つ必要はなかった。 ・SSW連絡協議会アンケートの結果は、参考になった(92%)参考にならなかった(8%)でありおむね満足させることができた。提供した資料が好評だったことや、協議を通じて今後の課題(学校の受入体制整備)が洗い出されたことが成果である。		
	5月	◆SSW初任者研修会を実施 (SSWの役割と専門性についての講義、情報交換)		・学級、SC等と効果的な連携について理解し実践に生かす。	◆SSW初任者研修開催 ・初任者の自己紹介、SSWの役割についての講義 ・SSWの活動例紹介(DVD) ・活動についての質疑(SVが回答)			
	6月	◆SC等・SSW合同研修会を実施 (実践発表、グループ協議、SVによる講義) ◆第1回SSW連絡協議会 (主管説明、グループ協議・発表、情報交換)			◆SC等・SSW合同研修会及び第1回SSW連絡協議会の開催 ・構原町における連携の実践発表、連携についてのグループ協議 ・支援活動における連携の在り方についての講義 ・今年度のSSW活動について、SVのスーパーバイズ計画についての主管説明 ・SSW自身の専門性確認と今後の課題についてグループ協議と発表			
第2 四半期	7月	/	/	/	/			
	8月					/	/	/
	9月							
◆SSWブロック別協議会を実施 (事例検討のあり方と演習、情報交換)	・SSWの活動や学校の活用状況について把握するとともに、SVの助言等を通じて対応力の向上を図る必要がある。							
第3 四半期	10月	/	/	/	/			
	11月					/	/	/
	12月							
◆SSW活用事業希望調査 (新規地教委へ説明、県立中へ継続確認)	・SSWの活動や学校の活用状況について把握するとともに、SVの助言等を通じて対応力の向上を図る必要がある。 ・SSW活用事業に関する国の動向について把握に努める。 ・SSW未配置の市町村に対して配置を促すとともに、早期に人材確保に努めるよう働きかける。							
第4 四半期	1月	/	/	/	/			
	2月					/	/	/
	3月							
◆第二回SSW連絡協議会を実施 (講義、グループ協議・発表、情報交換) ◆県立中学校ヒアリング ◆活動事例提出 ◆市町村委託契約期間終了	・活動事例等のとりまとめ、SSW間で共有し、さらなる対応力の向上につなげる。							

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】高知市少年補導センターへの教員派遣の増員 市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置	対象者	青少年 小中高生・保護者	見守りプラン 掲載ページ	9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山崎 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆補導教員や補導専門職員を配置し、児童生徒の街頭補導、相談活動、警察や学校・児童福祉等関係機関との連絡調整を行い、児童生徒の健全育成を図る。	◆学校との連携を密にとることが十分でなかった ◆対処的生徒指導に偏らず、予防的生徒指導を行う必要がある	・補導教員を14市町村へ21名配置し、補導専門職員を7市町村に7名配置した。 ・高知市補導センター教員派遣を2名増員し、8名を配置した。 ・高知市少年補導センター定例補導会議を2回開催した。 ・第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を開催 ・万引き防止集会を小学校で実施 ・自転車盗難防止教室を中学校で実施 ・万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター)を開催	・高知市少年補導センター定例補導会議により、高知市の非行の現状と関係機関の取組について情報交換できた。 ・高知市の小学校で実施した万引き防止集会により、多くの児童に万引きは犯罪であることや盗られた側の気持ちを理解させることができた。 ・高知市の中学校で実施した自転車盗難防止教室により、自転車盗難防止のために、「カギを必ずかける」「防犯登録をする」「整理してとめる」ことの大切さを生徒に確認することができた。	・高知市少年補導センター第1回定例補導会議を開催 ・補導センターの活動内容周知、情報交換を実施	(H27目標) ◆各市町村の少年補導センターにおける補導体制の充実を通じて、非行の未然防止の取組が進展する。 (H25到達点) ◆関係機関との連携がとれるシステムを構築する

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)				
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策			
第1 四半期	4月	◆(通年での取組) ・街頭巡回補導:児童生徒が急学しそうな場所を巡回し、非行の未然防止に努める ・相談活動:児童生徒や保護者からの非行等に関する相談に対応する ・登下校の見守り:主要の交差点で見守り、防犯や交通安全に努める ・学校訪問:小中学校の教職員と児童生徒の情報交換を行う ・環境浄化活動:有害図書や白ポスト等で回収する ◆高知市少年補導センター第1回定例補導会議 ◆小学校「万引き防止集会」の実施(高知市少年補導センター) ◆中学生「自転車盗難防止教室」の実施(高知市少年補導センター)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	◆高知市少年補導センター第1回定例補導会議を開催 ・補導センターの活動内容周知、情報交換を実施	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	5月	◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を開催						◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を開催 ・4地区でのブロック会、補導教員と補導専門職員に分かれた分科会、全体会を実施した。 ◆万引き防止集会を小学校で実施 ・万引きは犯罪であることを理解させるとともに、盗られた側の気持ちを理解した児童が多かった。 ◆自転車盗難防止教室を中学校で実施 ・自転車盗難防止のために、「カギを必ずかける」「防犯登録をする」「整理してとめる」ことの大切さを児童生徒に確認した。 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター)を開催 ◆高知市少年補導センター第2回定例補導会議を開催 ・情報交換及び中高生の携帯等の活用について	・平成24年度の課題や問題点をもとに、本年度の取組を明確化してきた。 ・補導センター便りに「万引き防止集会」と「自転車盗難防止教室」の取組やアンケート結果を掲載して、各学校や各関係機関等に情報提供を行うことができた。
	6月	◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を実施 ・昨年度の反省と本年度の重点目標 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター) ◆高知市少年補導センター第2回定例補導会議						・家庭での生活習慣の乱れが非行につながるおそれがあり、家庭と連携して取り組む必要がある。 ・運動会等学校行事があり、落ち着きをなくす児童生徒の早期の把握と学校と連携した取組が必要である。	・香川県の万引き防止対策について理解を深め、今後の取組に生かしていく
第2 四半期	7月	◆夏休み特別巡回指導 ・夏祭りや水泳監視場を中心に、警察や学校等と連携して実施する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	◆高知市少年補導センター第3回定例補導会議	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	8月	◆高知市少年補導センター第3回定例補導会議						・香川県の万引き防止対策について理解を深め、今後の取組に生かしていく	・全国青少年補導センター連絡協議会で得られた他県の取組を参考に、より効果的な取組等について検討する必要がある。
	9月	◆高知市少年補導センター第3回定例補導会議						・香川県の万引き防止対策について理解を深め、今後の取組に生かしていく	・全国青少年補導センター連絡協議会で得られた他県の取組を参考に、より効果的な取組等について検討する必要がある。
第3 四半期	10月	◆第2回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会 ・少年非行防止の取組、万引き防止対策について講演や協議	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	◆高知市少年補導センター第4回定例補導会議	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	11月	◆全国青少年補導センター連絡協議会「高知大会」を実施 ・全国で効果的な少年非行防止の取組について講演や協議 ◆高知市少年補導センター第4回定例補導会議						・香川県の万引き防止対策について理解を深め、今後の取組に生かしていく	・全国青少年補導センター連絡協議会で得られた他県の取組を参考に、より効果的な取組等について検討する必要がある。
	12月	◆高知市少年補導センター第4回定例補導会議						・香川県の万引き防止対策について理解を深め、今後の取組に生かしていく	・全国青少年補導センター連絡協議会で得られた他県の取組を参考に、より効果的な取組等について検討する必要がある。
第4 四半期	1月	◆高知市少年補導センター第5回定例補導会議	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	◆高知市少年補導センター第5回定例補導会議	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	2月	◆高知市少年補導センター第5回定例補導会議						・香川県の万引き防止対策について理解を深め、今後の取組に生かしていく	・全国青少年補導センター連絡協議会で得られた他県の取組を参考に、より効果的な取組等について検討する必要がある。
	3月	◆高知市少年補導センター第6回定例補導会議						・香川県の万引き防止対策について理解を深め、今後の取組に生かしていく	・全国青少年補導センター連絡協議会で得られた他県の取組を参考に、より効果的な取組等について検討する必要がある。

作成日:平成25年8月9日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	人口対策	繁華街や公園の見回り、学校周辺の安全対策を担うスクールサポーターの配置	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆警察本部及び14警察署にスクールサポーターを配置	◆児童等に対する非行・犯罪被害防止教育の指導支援 ◆量販店等に対する防犯指導 ◆学校等における児童等の安全確保 ◆少年の非行防止活動 ◆地域安全情報等の把握、提供及び広報啓発活動	・非行防止教室の実施 ・コンビニ、量販店に対する防犯指導 ・通学路等におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施 ・広報誌の作成	・平成24年中の非行防止教室実施校数 329校	・平成24年の刑法犯少年数は、709人で統計を取り始めた昭和24年以降最少。 ・平成25年上半年期の刑法犯少年数は、前年比-20.1%	(H27目標) ◆非行の総量抑制 ◆学校の児童等の犯罪被害、事故遭遇の絶無(H25到達点) ◆学校の児童等の非行防止、安全確保

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・新任刑事、生活安全課長研修会の開催 ・各署への巡回指導 ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) ・広報誌の作成(通年)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・県内に、計16名のスクールサポーターが配置されているが、16名では、全所属への配置ができず、1警察署が不在である。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催				
	6月	・県下少年補導職員研修会の開催 ・警察学校に入学中の生活安全専科での講習				
第2 四半期	7月	・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) ・広報誌の作成(通年)				
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) ・広報誌の作成(通年)				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・高知市周辺のスクールサポーターを高知署、高知南署に派遣し、高知市補導センターの協力も得て、高知市内の繁華街、少年のたまり場、中学校周辺の非行集中エリアでの声かけ、補導活動の集中運用を月2回実施。(通年) ・広報誌の作成(通年)				
	2月					
	3月					

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】自転車盗難被害防止モデル校の指定を通じた鍵かけの徹底指導等	対象者	中学生・生徒	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内縁	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆自転車盗被害の発生しやすい大型量販店、駅などの周辺にある中学校及び高等学校からモデル校を指定し、校内駐輪場の巡回指導、学生によるポスター作成等の「鍵かけ運動」を推進する。	◆県内の自転車盗の特徴として、被害者の半数以上が少年であり、その中でも中学生が高い割合を占めている。	◆各警察署で、中学校・高等学校各1校以上を指定。	◆平成24年 県内の中学校18校、高校16校を指定	◆平成24年の中高生の自転車盗被害件数 794件(前年比-273件)	(H27目標) ◆モデル校の拡充 中高生の自転車盗による被害件数減少(H25到達点) ◆各学校において、自転車盗難被害防止に向けた自主的な取組がなされ、学生に「盗まない規範意識」「盗まれない防犯意識」が培われている

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもつづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	◆各警察署において、管内の中学校、高校と協議し、モデル校の指定(原則一学期中) ◆新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 ◆各署への巡回指導	◆モデル校に指定されていない学校が残っていることから指定拡充が必要である。	県内の中学校20校、高校19校をモデル校に指定	◆各署、中学校1校以上、高校1校以上をモデル校として指定することとなっているが、中学校未指定が1署、高校未指定が1署あり、指定に向けての働き掛けが必要。
	5月				
	6月				
第2 四半期	7月	◆自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充			
	8月				
	9月				
第3 四半期	10月	◆自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充			
	11月				
	12月				
第4 四半期	1月	◆自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充			
	2月				
	3月				

作成日:平成25年8月9日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ
					9

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知を目的小中高で警察官、補導職員等が教室を開催。	◆薬物の危険性の周知	(目標) ・大学は年1回以上実施 ・高校は3年間で全ての学校で実施 ・小中学校は学校関係者の理解と協力のもとに積極的に実施	平成24年の実施状況 小学校53校 中学校45校 高校39校 大学2校		(H27目標) ◆少年の薬物乱用の絶無 (H25到達点) ◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知徹底

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	-各学校と実施時期を協議して教室を開催する。(通年) -県下スクールサポーター研修会の開催 -新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催 -各署への巡回指導の実施	-実施に当たっては、教室の時期、学年等について学校との協議が必要			
	5月					-県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催
	6月					-県下少年補導職員研修会の開催 -警察学校に入校中の生活安全専科での講習
第2 四半期	7月	-各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催する。				
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月	-各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催する。				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	-各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催する。				
	2月					
	3月					

作成日:平成25年7月31日

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ 9

担当部署 所管課	健康政策部 医事業務課	担当者 内線	西川 9682
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の実施 ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施 ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施 ◆他団体と共同で薬物乱用防止啓発活動を実施 ◆薬物乱用防止推進員研修会開催 ◆薬物乱用防止推進協議会の広報誌を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関との連携を強化し、薬物乱用防止教室を開催していく必要がある。 ◆地域と連携して、薬物乱用防止の意識を高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室開催 ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト 県内中学校116校に案内 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室開催 平成24年度:小・中・高等学校等にて81件(4951人)実施 薬物乱用による健康被害について学ぶ。 ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト参加者に薬物乱用防止の意識を付けた。 平成24年度 参加校:18校 作品数:672作品 		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係期間と協力して各中学校・高等学校で少なくとも年1回の薬物乱用防止教室を開催する。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域と連携して、薬物乱用防止の意識を高めていく。

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の実施(通年) ◆他団体と共同で薬物乱用防止啓発活動を実施(通年) 	/	<ul style="list-style-type: none"> ◆各福祉保健所で「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの趣旨に沿い、若年層への啓発を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室8回実施(生徒数807人) ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止啓発活動を各地(本課及び福祉保健所単位)で実施(参加者数約580名) ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト開催案内通知(県内中学校116校) ◆薬物乱用防止推進員研修会開催(各福祉保健所及び医事業務課計6か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室にて、より効果的な授業を行えるよう、実施学校及び生徒に対してアンケートを実施、引き続き若年層への啓発に努める。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施(6月20日～7月19日) ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施 				
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止推進員研修会開催 				
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン実施(6月20日～7月19日) 				
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト実施 ◆他団体と共同で薬物乱用防止啓発活動を実施 				
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止推進教育研修会 ◆薬物乱用防止推進協議会の広報誌を作成 				
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> ◆麻薬・覚せい剤乱用防止運動高知大会実施(11月) 				
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県薬物乱用対策次期5カ年計画策定 				
	2月					
	3月					

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	薬物乱用・喫煙防止対策の強化に向けた教職員への研修会の開催等	対象者	教職員等	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課	担当者 内線	田中茂樹 3363
-------------	-----------------------	-----------	--------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の開催 ◆学校保健計画作成のチェックリスト項目に薬物乱用防止教室を追加 ◆薬物乱用防止教室を毎年開始するよう通知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域と連携した薬物乱用防止教育の推進について、今後意識を高めていく必要がある。 ◆薬物乱用防止教育に造詣の深い指導的な教職員が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の送付(市町村教委及び県立学校等) ◆受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査結果の送付(市町村教委及び県立学校等) ◆地域や関係機関と連携した、薬物乱用防止教育研修会の開催(7月31日(水)開催) ◆学校保健計画の点検等により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の送付により、県内の開催状況等の情報の共有 ◆受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査結果の送付により、県内の分煙状況等の情報の共有 ◆地域や関係機関と連携した、薬物乱用防止教育研修会を開催することにより、連携がしやすくなった。(146名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の実施等に向けて、意識が高まった。 ◆受動喫煙防止に向けた意識が高まった。 ◆今後も引き続き、地域や関係機関と連携した取組や共通認識を推進していく意識が高まった。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校保健計画に薬物乱用防止教室を位置づけ、計画的に実施している学校増加している。 ◆薬物乱用防止教育に造詣の深い教職員が増加している。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校の教育活動全体で児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教育が実施されている。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	4月 <ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知 ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果の通知 5月 <ul style="list-style-type: none"> ◆「高等学校等における薬物乱用防止啓発DVD」の配布(文科省より) ◆高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の募集依頼(文科省より) 6月 <ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ◆6・26ヤング街頭キャンペーン参加(医事業務課より) ◆第21回薬物乱用防止教育研修会及び第22回アルコール健康教育研修会の開催通知(健康行動教育科学研究会より) ◆高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加(医事業務課より) 		薬物乱用防止教室は、隔年実施のところもある。	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知により、開催に向けての意識の向上 ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果の通知により、分煙対策の意識付け 6/10 薬物乱用防止教育研修会開催の打合せ(医事業務課、精神保健福祉センター、警察本部)	<ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知により、開催に向けての意識の向上 ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果の通知により、敷地内全面禁煙体制及び、敷地内分煙対策の意識の向上
第2四半期	7月 <ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の開催 ◆違法ドラッグ乱用防止啓発広告の厚生労働省ホームページ掲載の周知(文科省より) ◆薬物乱用防止教育シンポジウムの開催通知(兵庫県より) ◆高知県「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動への参加(医事業務課より) 8月 <ul style="list-style-type: none"> ◆「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」への協力依頼(研究団体より) 9月 <ul style="list-style-type: none"> ◆違法ドラッグに関するポスター等の送付について(医事業務課より) 			7/31 薬物乱用防止教育研修会開催	
第3四半期	10月 <ul style="list-style-type: none"> ◆「薬物等に対する意識等調査」への協力依頼(文科省より) 11月 <ul style="list-style-type: none"> ◆啓発読本等の配布(文科省より) 12月				
第4四半期	1月 <ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ◆薬物乱用防止教育研修会アルコール健康教育研修会の開催通知(健康行動教育科学研究会より) ◆高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加(医事業務課より) ◆高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の決定通知(文科省より) 2月 <ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催状況の調査依頼 ◆学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査依頼 3月 <ul style="list-style-type: none"> ◆高校生等による薬物乱用防止広報啓発ポスターの送付(文科省より) 				

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	【新】学級経営ハンドブックの作成と普及による生徒指導力等の向上	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆学級経営の基本的な考え方やスタンダードを示した学級経営ハンドブックを作成し、県内の教員に配付することで、ハンドブックを活用した取組によって、児童生徒一人ひとりの人権が尊重される学級の環境づくりを推進し、本県の生徒指導上の諸問題の改善につなげる。	◆学級経営の基礎・基本となるものがなく、個人の手法に委ねられてきたため、学級担任と子ども、保護者の信頼関係の構築ができず、学級が十分機能しない状況となる可能性がある。 ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 ①1000人当たりの不登校児童生徒数(小中学校) H23:13.7人(全国ワースト3位) ②暴力行為(小中高等学校) 1000人当たりの発生件数 H23:8.6件(全国ワースト2位) ③中途退学率(高等学校) H23:2.2%(全国ワースト2位)	・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)を平成25年4月に全ての公立小中学校教員に配付。 ・教育センターにおける初任者研修等でハンドブックを活用した研修を行った。 ・小中学校人権教育主任連絡協議会で、学級経営ハンドブックの活用について周知。	・教職員が学級経営ハンドブックを必携とし、その都度振り返ることで学級経営力が徐々に向上している。	・学級担任以外の教職員が学級経営という視点で授業づくりを行うことで、児童生徒一人ひとりが学級に居場所を感じる事が進む。	(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 (H25到達点) ◆学級経営ハンドブック(高等学校編)を作成する。 ◆各学校において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)が日常の学級経営や校内研修等で活用される。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)を各学校へ配付 ・学級づくりリーダー養成研修会において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の活用→平成25年度1月まで実施 ・人権教育課ホームページに学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の掲載 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)の作成について、各課へ協力依頼 ・小中学校人権教育主任連絡協議会において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の説明 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)研究チーム会の開催		・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の活用に向けた具体的な手立てを検討する。 ・執筆担当者同士が「高等学校の特性について、共通確認をしたうえで執筆に取りかかる。	・学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)を各学校へ配付した。 ・県教育委員会の主催する研修会や学級づくりリーダー養成講座において、冊子の紹介や活用をし、普及を図った。 ・教育センターにおける初任者研修等でハンドブックを活用した研修を行った。	今後、人権教育主任研修会等で、冊子の活用状況を調査して分析評価を実施する。
	6月	・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から原稿の提出			・学級経営ハンドブック(高等学校編)の執筆担当者から原稿が提出された。	
第2 四半期	7月	・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第1回意見検討会、第1回担当者会の開催	・人権教育課ホームページに学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の掲載		・学級経営ハンドブック(高等学校編)の原稿修正について協議を行った。	
	8月	・小学校生徒指導担当者会及び中学校生徒指導主事会において、学級経営ハンドブック(小学校編、中学校編)の説明 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から修正原稿の提出		・小中学校において、ハンドブックを活用して、学級担任以外の教職員が学級経営に参画する意識をもたせる必要がある。		
	9月	・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回意見検討会の開催 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)執筆担当者から修正原稿の提出 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第1回監修依頼				
第3 四半期	10月	・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第3回意見検討会、第2回担当者会の開催 ・学級経営ハンドブック(高等学校編)作成に向けての第2回監修依頼				
	11月	・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の修正作業				
	12月					
第4 四半期	1月	・学級経営ハンドブック(高等学校編)原稿の最終調整				
	2月	・学級経営ハンドブック(高等学校編)の冊子の印刷発注 ・人権教育主任研修会で、学校での学級経営ハンドブックの活用状況について調査		・事業の検証としてアンケート調査を行うこととし、アンケート項目や方法を検討する。		
	3月	・調査結果の分析と次年度の方向性について検討				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	【新】志育成型学校活性化事業の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山崎 3320
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆統括アドバイザーが推進校6校に入り、生徒指導の視点を入れた学校経営をRPDCAサイクルに基づき組織的に展開する。 ◆個別課題支援員が推進校に入り、不登校や発達障害等の生徒等への支援について指導助言を行う。 ◆2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度12校、H27年度12校、H28年度6校、計18校の中学校を指定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果から変慮される状況にある。 ◆子どもたちの自尊心や自己有用感、学習への意欲を高め、将来への夢や志をもたせる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進校6校を指定(鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、朝倉中、西部中、旭中) ・指導主事による推進校訪問を実施 ・個別課題支援員による推進校訪問を実施(2回) ・統括アドバイザーによる推進校訪問を実施 ・第1回学校支援会議を開催 ・アンケート調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進校の推進リーダーを中心に、組織的な取組が進み、児童生徒の自己有用感や社会性の醸成が向上する。 ・個別課題支援員の見立てを中心とした「支援会」を行うことにより、教職員の支援児童生徒への接し方に好影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進校の推進リーダーを中心に、組織的な取組が進み、児童生徒の自己有用感や社会性の醸成が向上する。 ・個別課題支援員の見立てを中心とした「支援会」を行うことにより、教職員の支援児童生徒への接し方に好影響を与えている。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が整っている。

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ◆統括アドバイザー及び個別課題支援員の委嘱 ◆推進校の決定及び事業計画書の提出 ◆指導主事訪問 ◆進捗状況の確認 ◆個別課題支援員による第1回学校訪問 ◆統括アドバイザーによる第1回学校訪問 ◆第1回学校支援会議(5月28日)の開催 ◆推進校の実践発表による取組の共有 ◆個別課題支援員による第2回学校訪問① 		<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度からの計画通りに事業がスタートできているかどうかを確認し、できていない場合は助言を行う必要がある。 ・統括アドバイザーの学校訪問の際に、アドバイスを受けた内容を整理しておく必要がある。 ・統括アドバイザーの学校訪問内容を学校長と確認したうえで計画をたてる。 ・本事業推進リーダーの役割を再確認を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4/12 統括アドバイザー及び個別課題支援員の委嘱 ◆4/19~25 指導主事訪問 ・指導主事が訪問し、今年度の計画と現在の進捗状況を確認を行った。 ◆5/7 事業計画書の提出 ◆4/25~5/16 個別課題支援員による第1回学校訪問①(鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、朝倉中、西部中、旭中)を実施した。 ・個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 ◆5/13~30 統括アドバイザーによる第1回学校訪問①(鏡野中、朝ヶ丘中、中村中、西部中、朝倉中)を実施した。 ◆5/28 第1回学校支援会議 ・統括アドバイザーが授業中の児童生徒の状況や学校からの進捗状況にあわせて、教職員に指導、助言を行った。 ◆6/6~6/25 個別課題支援員による第2回学校訪問①(朝ヶ丘中、中村中、朝倉中) ・個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業がスムーズに進みはじめた学校には、アドバイザーからのポジティブフォーカス(肯定的な価値付け)が入り、さらに事業が進んでいくという相乗効果が見られる。今後も学校長と統括アドバイザーの連携強化に取り組んでいく。 ・各推進校が「聞くこと」の指導を、組織的に取り組みはじめた結果、すべての学校において、全校集会、学年集会等の場面で、しっかりと聞けることができるようになってきた。今後は、学級レベル、各授業レベルでの取組を各校の実情に合わせて、さらに、推進し、「学びの内実」と「社会性の醸成」を進めていく。 ・個別課題支援員と連携した支援会の効果が広がっており、2学期以降も、さらに充実した支援につながっていくよう、支援会の形態等の工夫をしていく。
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別課題支援員による第2回学校訪問② ◆アンケート調査実施 			<ul style="list-style-type: none"> ◆7/5~7/16 個別課題支援員による第2回学校訪問②(鏡野中、西部中、旭中) ・個別課題支援員が児童生徒の状況をもとに教職員に助言を行った。 ◆7月中旬 アンケート調査実施(6校) 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ◆準推進校(H26年度推進校6校)への打診 ◆個別課題支援員による第3回学校訪問① 				
第2 四半期	9月	<ul style="list-style-type: none"> ◆準推進校(H26年度推進校)6校決定 ◆個別課題支援員による第3回学校訪問② ◆統括アドバイザーによる第2回学校訪問② 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状を正確に把握し、学校長の意向も確認したうえで決定する必要がある。 		
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ◆連絡協議会の開催(県内全中学校長) ・組織的な生徒指導の取組について ◆統括アドバイザーによる第2回学校訪問 ◆個別課題支援員による第4回学校訪問① ◆準推進校への第1回学校訪問 		<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会において、学校長が本事業の内容を把握することにとどまらず、各学校の具体的な取組につなげられるような仕掛けが必要である。 		
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ◆公開授業研修会(旭中) ・2年目の実践校による授業公開 ◆個別課題支援員による第4回学校訪問② 				
第3 四半期	12月	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別課題支援員による第5回学校訪問⑤① ◆準推進校への第2回学校訪問 				
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2回学校支援会議 ・推進校の実践発表による取組の共有 ◆統括アドバイザーによる第3回学校訪問 ◆個別課題支援員による第5回学校訪問② 				
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別課題支援員による第6回学校訪問① 				
第4 四半期	3月	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別課題支援員による第6回学校訪問② ◆準推進校への第3回学校訪問 				

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	【新】学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	山中 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆生徒指導推進校において不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題を改善するため、学校改善プランに生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。</p> <p>◆推進校(中学校12校指定)に生徒指導推進員を配置し、学校改善プランに生徒指導の視点を位置付け推進する組織的な生徒指導の補佐や不登校生徒への支援を行う。</p> <p>◆生徒指導推進員連絡協議会(年間5回)を実施し、推進校の取組の情報共有、推進員の指導力の向上を図る。</p>	<p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果から憂慮される状況にある。</p> <p>◆問題行動への対応等に追われ、生徒指導本来のねらいの達成に向けた取組が十分にできていない状況にある。</p> <p>・不登校の子どもへの支援が十分ではない現状がある。</p> <p>・組織的な生徒指導を推進する必要がある。</p> <p>・予防的な生徒指導が弱い。</p>	<p>・各推進校に生徒指導推進員を配置(週当たり10時間以内の授業時数)</p> <p>・指導主事による推進校(12校)への定期的な学校訪問を各校2回実施。</p> <p>・生徒指導推進員連絡協議会を2回開催</p>	<p>〈組織的な生徒指導の推進〉</p> <p>・各推進校の校長と生徒指導推進員が、学校改善プランに生徒指導の課題、取組指標を位置付けることができた。</p> <p>・授業に生徒指導の3機能を生かすことを全職員に周知し、「チェックシート」を活用している推進校がある。</p> <p>〈生徒指導推進員の役割〉</p> <p>・連絡協議会で研修した内容を校内研修等で伝達研修したり、独自の取組を提案している。</p> <p>・生徒指導主事と連携し、不登校支援委員会と生徒指導委員会を実施している。</p>	<p>〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>◆推進校の学校改善プランに記載されている生徒指導上の課題に対する取組の到達目標が達成されている。</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
第1 四半期	4月	<p>◆第1回連絡協議会の開催</p> <p>・事業説明</p> <p>・学校改善プランに基づいた各校年間計画の情報交換</p> <p>◆推進校12校への学校訪問(事業説明)</p>	/	<p>・生徒指導推進員については、研究、学級経営、生徒指導面で経験や知識もあり、全体を見て動ける教員を配置する必要がある。</p> <p>・不登校対応に比重が置かれ、予防的な生徒指導、生徒指導の3機能を生かした取組が十分でない市町村や学校には指導・助言を行い、改善を図る必要がある。</p>	<p>◆4/23 第1回生徒指導推進員連絡協議会の開催</p> <p>・事業説明及び本年度の計画の確認</p> <p>◆4/5～16 事業説明のための学校訪問の実施(12校)</p> <p>◆5月 指導主事による学校訪問(中村西中、清水中)</p> <p>・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆6月 指導主事による学校訪問①(野市中、城北中、佐川中、潮江中、南海中、三月中、室戸中、城東中、香長中、介良中)</p> <p>・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p> <p>◆6/25 第2回生徒指導推進員連絡協議会の開催</p> <p>・事業の進捗状況を確認し、助言。</p> <p>◆6月 指導主事による学校訪問②(清水中、中村西中、南海中、三月中)</p> <p>・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>・高知市外の6校では、連絡協議会での事業説明、県として目指すことについての一定の理解と周知ができ、生徒指導推進員や生徒指導主事等が中心となって、学校独自の取組を提案し実践につなげるように動いている。</p>
	5月	<p>◆指導主事による学校訪問①</p>		<p>・学校の現状と事業の進捗状況の確認をしたうえで、今後の取組について助言していく必要がある。</p>	<p>・学校改善プランに生徒指導の課題、取組指標を位置付け記載することは、小中学校課と連携しながら、推進校12校すべてでできた。生徒指導の3機能を授業に生かすことについては、今後の学校訪問、連絡協議会でさらに周知実践につなげる。</p>	
	6月	<p>◆第2回連絡協議会の開催</p> <p>・組織的な生徒指導の取組について</p> <p>◆指導主事による第一回学校訪問</p> <p>◆指導主事による第二回学校訪問①</p>			<p>・連絡協議会の情報交換で、推進校における効果的な取組や成果の見られた取組を広め、実践につなげることができた。</p>	
第2 四半期	7月	<p>◆指導主事による第二回学校訪問②</p>		<p>◆7月 指導主事による学校訪問②の実施(城北中、介良中、佐川中、室戸中、野市中、香長中、城東中、潮江中)</p> <p>・指導主事が学校訪問を行い、事業の進捗状況を確認し、助言を行った。</p>	<p>・学校訪問を行うことで、生徒の実態も把握することができ、学校が現在何に困っているのか、早急に取り組むべきことは何かをつかむことができています。また、その支援を具体的に進めることができた学校もある。</p>	
	8月	<p>◆第3回連絡協議会の開催</p> <p>・学校改善プラン中間検証</p> <p>・不登校等の生徒への個別支援について</p>				
	9月	<p>◆指導主事による学校訪問③</p> <p>・H26年度の取組内容の検討</p>				
第3 四半期	10月	<p>◆指導主事による第三回学校訪問</p>				
	11月	<p>◆指導主事による第四回学校訪問①</p>				
	12月	<p>◆第4回連絡協議会の開催</p> <p>・学校改善プランの指標達成のための取組への助言</p> <p>・各推進校の課題に対する指導助言</p> <p>◆指導主事による第四回学校訪問②</p>				
第4 四半期	1月	<p>◆H26年度に向けて取組準備</p>				
	2月	<p>◆第5回連絡協議会の開催</p> <p>・学校改善プランの年度末検証と次年度の取組内容</p> <p>◆指導主事による第五回学校訪問</p>				
	3月					

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	予防対策	温かい学級づくりに向けたリーダー養成のための応援事業の推進	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ 10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 心の教育センター	担当者 内線	大城
-------------	----------------------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆すべての小中学校の教職員が、児童生徒に対する理解をより深めるためにQ-Uを活用できるよう支援を行うことで、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができる温かい学級づくりを応援する。	◆Q-Uアンケートは、ほぼ全ての公立小中学校で実施されているが、分析結果をその後の学級経営に十分に生かすまでには至っていない。年間計画の中に実施・活用時期、検証方法等の検討をしっかりと位置づけることが重要である。 ◆日常の授業や学級の人間関係づくり、ルールの定着をめざした活動等への分析結果の具体的な活用を考えていく必要がある。	◆第1回学級づくりリーダー養成研修会の開催 (東部地区4/26・中部地区4/30・西部地区4/23) ◆第2回学級づくりリーダー養成研修会の開催 (東部地区6/13・中部地区6/14・西部地区6/7) ◆第3回学級づくりリーダー養成研修会の開催 (東部地区7/25・中部地区7/26・西部地区7/31) ◆各市町村及び学校への訪問支援	◆第1回学級づくりリーダー養成研修会 (東部15名参加・中部26名参加・西部13名参加) ◆第2回学級づくりリーダー養成研修会の開催 (東部16名参加・中部30名参加・西部12名参加) ◆第3回学級づくりリーダー養成研修会の開催 (東部17名参加・中部29名参加・西部13名参加) ◆各市町村及び学校への訪問支援(延:5市・小中30校)		(H27目標) 養成した「学級づくりリーダー」へのフォローアップ研修を実施 (H25到達点) 3年間(H23～25年度)で計180名の「学級リーダー」の養成

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題(留意点)等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・第1回学級づくりリーダー養成研修会 ・校内研修等への訪問支援		・1年間の研修計画の周知 ・より良い研修環境の整備(学級づくりリーダー養成研修会)	・第1回学級リーダー養成研修会 (東部15名参加・中部26名参加・西部13名参加) ・訪問支援(延べ:3市)	・計画通り実施
	6月	・校内研修等への訪問支援		・効果的訪問計画の作成及び当該学校との詳細な打合わせの実施	・訪問支援(延べ:小中10校)	
第2 四半期	7月	・第2回学級づくりリーダー養成研修会 ・校内研修等への訪問支援			・第2回学級リーダー養成研修会 (東部16名参加・中部30名参加・西部12名参加) ・訪問支援(延べ:2市、小中13校)	
	8月	・第3回学級づくりリーダー養成研修会 ・校内研修等への訪問支援		・講師との綿密な事前協議	・第3回学級リーダー養成研修会 (東部17名参加・中部29名参加・西部13名参加) ・訪問支援(延べ:3市、小中7校)	
	9月	・第4回学級づくりリーダー養成研修会 (全体会:過去3年間の全リーダー教員対象) ・校内研修等への訪問支援				
第3 四半期	10月	・校内研修等への訪問支援				
	11月	・第5回学級づくりリーダー養成研修会 ・校内研修等への訪問支援				
	12月	・校内研修等への訪問支援				
第4 四半期	1月	・第6回学級づくりリーダー養成研修会 (全体会:1年間のまとめ) ・校内研修等への訪問支援				
	2月	・校内研修等への訪問支援 ・1年間の事業のふり振り返りとブラッシュアップ等				
	3月	・次年度事業実施計画の作成				

課題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	【新】生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援	対象者	小中学生・保護者	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	岡村 3381
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援(教員OBや警察OBを活用した非行等への対応)	◆市町村によっては、専門性の高い相談員が確保できず、十分な相談業務ができていない。	・生徒指導推進協力員・学校相談員(10市町に10名)、生徒指導スーパーバイザー(高知市に6名)を、特別な支援が必要とされる児童生徒の在籍する学校へ派遣した。 ・生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 ・生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催	・生徒指導スーパーバイザー定例会の開催により、高知市内の中学校の状況確認とスーパーバイザー間での支援の方向性の確認が行えた。 ・生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催することにより、効果的な教育相談のありかたについて、協力員や相談員の力量を高めることができた。		(H27目標) ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ◆配備市町村、配置人員の増員(H25到達点) ◆非行、問題行動の原因を分析し、早期段階の支援を行い、問題を未然に防止する。 ◆非行、問題行動等に、早期段階で対応することにより、長期化、重篤化することを防ぐ。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	○生徒指導推進協力員・学校相談員の選考・決定 ○生徒指導推進事業による生徒指導推進協力員・学校相談員(10市町に10名)、生徒指導スーパーバイザー(高知市に6名)を学校へ派遣。 ・外部人材活用により教育相談が充実 ・関係機関との連携の強化 ・非行、問題行動の早期対応と予防の推進	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・事業実施初年度であるため、生徒指導推進協力員、生徒指導スーパーバイザーの役割や具体的活動について明確にし、周知する必要がある。 ・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。 ・派遣校によって、支援に時間がかかる場合がある。定例会には全員出席できるよう、日程の調整を行うようにする。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) ◆勤務状況報告書及び日誌報告書により、管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定した。 ◆生徒指導スーパーバイザー定例会を開催 ・高知市以外の10市町の活動内容を、高知市の活動内容を情報交換した。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載 ・生徒指導協力員・学校相談員の効果的活用が十分でない市町が見受けられる。
	5月	○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認				
	6月	○生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)を実施 ・派遣校の現状把握と支援の方向性の確認 ・情報共有				
第2 四半期	7月	○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認 ○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を実施 ・主管説明 ・「児童生徒への有用な教育相談のありかた」(中央視察より) ・情報交換、協議	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・連絡協議会を通して、各生徒指導推進協力員、学校相談員の対応スキルを上げる必要がある。 ・1学期の活動を振り返り、2学期以降に向けた具体的な活動の仕方について明確にする必要がある。 ・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等) ◆生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催 ・情報交換、協議・事業のねらいを再確認するとともに、少年サポートセンターや中央児童相談所の業務紹介等から、連携の道筋をつけた。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載 ・非行少年への対応に不安や戸惑いを感じている生徒指導協力員・学校相談員がいる。
	8月	○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施				
	9月					
第3 四半期	10月	○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	○進捗状況の確認(10市町、高知市) ・勤務状況報告書、日誌報告書での状況確認 ○実績報告の確認 ・各市町における本事業の成果(児童生徒・教職員等の実態、連携の実態等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	・生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)へ出席し、高知市内の中学校の様子や関係機関等との連携の実態について把握する。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	2月	○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施				
	3月	○来年度への確認 事業を実施する上での課題や、改善すべき内容等について確認する。				

課題	(課題2)学校における生徒指導體制の強化					
具体的な取組	入口対策	【新】小学校生徒指導担当教員の指定 生徒指導主事(担当者)会の実施	対象者	教員	見守りプラン 掲載ページ	10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	中岡 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取組などを強化することにより、子どもを非行に引き寄せない環境を整備する。	◆小学校では、問題が起こった時に学級担任が一人で抱え込み、その結果解決を遅らせてしまったり、深刻なケースへと発展したり、取組がつかなくなったりする事例が発生している。 ◆組織的な生徒指導の在り方の理解が十分でない面がある。 ◆生徒指導の理解が十分でない面がある。 ①1000人当たりの不登校生徒数(H23小学校) 13.7人(全国ワースト3位) ②暴力行為(H23小中高等学校)1000人当たりの発生件数 8.6件(全国ワースト2位) ③中途退学率(H23高等学校) 2.2%(全国ワースト2位)	・生徒指導を組織的に進めることができるように、全小学校に生徒指導担当を置いた。 ・平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会)を開催	・自校の生徒指導上の課題が明らかとなり、課題解決に向けた組織的な生徒指導が展開される。 ・生徒指導主事(担当者)を中心とする予防的な生徒指導が進み、児童生徒の自尊感情や規範意識が高まる。	・児童生徒の自尊感情や規範意識が高まることで、学力向上が図られる。	(H27目標) ◆児童生徒間の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 (H25到達点) ◆生徒指導担当者会を通じた生徒指導の実践力を育成して、組織的な生徒指導を推進して、対処的な指導に加えて、予防的・開発的な生徒指導をする。

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	◆平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会)を実施 ・「学校をリスク・危機の発生から守るために」生徒指導主事が取り組む課題を確認して、実践へと向かう意識付け。 ・「保護者や地域の期待に近づける教員へ」その取り組みの中で、生徒指導主事は「何が出来るのか」の課題解決をはかる討議。 ・「関係機関との連携」の仕方を理解。		◆高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全大会) ・学校ごとが抱える異なる課題に対する会全体での問題共有化とそれにおける課題の設定。	平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(全体会)平成25年5月30日開催 ・「子どもや教職員をリスク・危機から守る」伊原正俊氏による講演。 ・「生徒指導指導者研修会を受講して」派遣教員による発表。 ・「校内支援体制と危機管理」「高知県学校・警察連絡制度」「いじめ等の未然防止を進めるために」について学ぶ。 ・「気になる問題行動の傾向や効果のある生徒指導の取組について」「生徒指導においてトラブルになった事例やトラブルを改善するための取組について」の討議。	講演参考になった...95% 実践発表参考になった...95% 情報提供参考になった...94% 危機管理の理解ができたが、学校全体での情報共有化や現場での人間関係の行き詰りを改善するには至らなかった面が課題として残った。 〈対策〉 ・生徒指導主事が、対処的な生徒指導中心の役割からコーディネーター的役割を果たすと同時に、各部署と連携して予防的な取組が進んでいる。
	6月					
第2 四半期	7月					
	8月	◆平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(全体会)を実施 ・生徒指導の3機能の教育活動への位置付け。 ・生徒に聴かせることのできる技量と力量を教員が身に付ける討議(聴かせる力をつけるための内容)。 ◆平成25年度小学校生徒指導担当者会(地区別)を実施 ・小学校で生徒指導の必要性。 ・小学校での生徒指導の実際。 ・基本的理論や認識の確認。		◆中学校生徒指導主事会(全大会) ・学校規模の相違を考慮した協議の設定。 ・開発的・予防的な生徒指導の導入のための討議材料の設定。 ・生徒指導の3機能導入のための討議材料の設定。 ◆小学校生徒指導担当者会 ・生徒指導担当の役割の徹底。 ・組織的な生徒指導の徹底のための材料設定。		
	9月					
第3 四半期	10月	◆平成25年度高知県高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(地区別)を実施 ・「学校での危機管理と危機未然防止」のための取り組みと、生徒指導主事として果たしてきた役割の確認と課題の明確化。 ◆平成25年度高知県中学校生徒指導主事会(地区別)を実施 ・全体会を受けての各学校のPDCAサイクルの確認。 ・生徒指導の3機能の導入の進捗状況。		◆高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(地区別) ・生徒指導の組織的取組の課題点に対する対応。 ◆中学校生徒指導主事会(地区別) ・全大会を受けて地区別の内容を考える必要がある。		
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月					
	2月					
	3月					

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	【拡】スクールカウンセラー、心の教育アドバイザーの配置	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	青野 3381
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。</p> <p>◆スクールカウンセラー・心の教育アドバイザー(以下「SC等」という)を各学校に派遣することで、さまざまなことに起因する課題への多角的な支援の充実を図る。</p>	<p>◆人材確保が困難なため、SC等の配置拡大が難しい状況にある。</p> <p>◆SC等の専門性のさらなる向上を図る必要がある。</p> <p>◆SC等をより効果的に活用できるようにする必要がある。</p>	<p>・スクールカウンセラーを220校(小学校83校、中学校82校、高等学校11校、特別支援学校9校)に配置。</p> <p>・心の教育アドバイザーを23校(高等学校23校)に配置。</p> <p>・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)合同研修会を開催。</p> <p>・SC等連絡協議会を開催。</p> <p>・SC等研修講座を開催。</p>	<p>・SC等が学校で行う「教職員向けのカウンセリング能力向上のための研修」や「児童生徒の困難・ストレスへの対処方法に関する教育プログラム」の実践例を紹介したり、実際にグループで授業案を作成したことで、研修や授業のイメージがつかめた。</p>	<p>〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。</p> <p>◆各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>◆高知県内公立中学校100%配置。</p> <p>◆高知県内公立小学校65%配置。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆前年度より、相談活動以外にSC等の校内研修への参加や子ども向けの授業等へのかかわりを増やし、SC等のよりよい活用方法を周知するとともに、SC等のニーズを高める。</p>

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
4月	<p>◆辞令交付式にて、事業の説明や諸注意、「教員向けの校内研修」、「子ども向けの授業プログラム」、「保護者向けの講演」についての研修を実施。</p> <p>◆SC等事業説明会を実施し、地教委担当者と高等学校のコーディネーター教員を対象にSC等のよりよい活用について情報共有を行う。</p>		<p>・年度初めにSC等の役割や具体的な活動について周知し、SC等が配置替えとなった。学校の児童生徒についてしっかり引き継ぎを行う必要がある。</p>	<p>・辞令交付式では、新規採用者を集め、細かい注意事項等について伝えた。</p>	<p>・辞令交付式で行った研修により、「実践に役立つ内容であり、学校から校内研修の講師をお願いされても、引き受けてみようという積極的な気持ちになった」等の感想があった。事業説明会でもよりよいSC等の活用方法について学校側に周知したので、SC等による校内研修や児童生徒向けの授業が増えた。</p>
5月	<p>◆SC等研修講座の年間計画を検討。</p> <p>・SC等のニーズ、学校のニーズに合った内容となるように検討する。</p>		<p>・SC等のヒアリング等をもとにSC等が直面する課題にあった、研修内容となるようにスーパーバイザーと相談しながら計画を立てる。</p>		<p>・「発達障害」、「関係機関との連携」等、学校現場でニーズが高いテーマや「セクシャルマイノリティ」等のこれまでやったことのない新しいもので、SC等のニーズがあるテーマを入れて計画を立てた。</p>
6月	<p>◆SC等・SSW合同研修会を実施。</p> <p>・連携がうまくいっているSC等とSSWに実践発表をしてもらい、それについて意見交換を行う。</p> <p>◆SC等連絡協議会を実施。</p> <p>・SC等とコーディネーター教員の連携についての講演と、学校規模ごとにつくったグループで情報交換、協議を行う。</p> <p>◆第1回SC等研修講座を実施。</p> <p>・SC等による「教員向けの校内研修」「子ども向け授業プログラム」「保護者向けの講演」についての研修を行う。</p>		<p>・SC等とSSWのよりよい連携について情報共有する場とする。</p> <p>・各派遣学校のコーディネーターの教員とSC等を集め実施する。</p> <p>・各学校のコーディネーターの役割について情報提供し、よりよいSC等の活用について考える機会とする。</p>	<p>・SC等・SSW、学校の合同研修会ではSC等49名、SSW37名地教委担当者32名が参加し、SC等とSSWのよりよい連携について情報共有を行った。</p> <p>・SC等連絡協議会を開催し、SC等50名、各学校のコーディネーター教員233名が参加し、SC等とコーディネーターとの連携強化を図った。</p> <p>・第1回研修講座では、各校種ごとにグループを作り、学校で行う授業について話し合い、指導案を作成した。</p>	<p>・第1回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」78.4%、「参考になった」21.6%という結果であった。感想も、「研修会はぜひやってみたい」「相手を引き込む手法が参考になった、やってみたい」等、実践に対する意欲を感じられる感想が多く寄せられた。</p>
第2 四半期	<p>7月</p> <p>◆第2回SC等研修講座を実施。</p> <p>・セクシャルマイノリティについての理解と、その悩みを持つ児童生徒への支援について研修を行う。</p> <p>8月</p> <p>◆鳴門教育大学大学院に、高知県SC等の候補を推薦依頼。</p> <p>9月</p> <p>◆SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。</p>		<p>・学校長評価とSC等自己評価を比較し、そのずれ等がなぜ生じているのかを検証する。</p>	<p>・午前中は、講師の講演を行い、午後は事例検討会を行い、具体的な相談について考察を深めた。</p>	
第3 四半期	<p>10月</p> <p>◆SC等公募、ホームページ上にアップ。</p> <p>◆第3回SC等研修講座を実施。</p> <p>・発達障害があると見立てた児童生徒への支援について研修を行う。</p> <p>11月</p> <p>◆第4回SC等研修講座を実施。</p> <p>・SC等のカウンセリングに活かす認知行動療法について研修を行う。</p> <p>◆SC等のヒアリング。</p> <p>12月</p> <p>◆第5回SC等研修講座の実施。</p> <p>・医療機関とSC等の連携について研修を行う。</p>		<p>・来年度のSC等の募集方法については、よく協議を行い決定する必要がある。</p> <p>・カウンセラー全員のヒアリングを行い、学校での勤務の様子や課題、改善すべき点等を把握して、実施内容を検討していく必要がある。</p> <p>・SC等活用事業のH26年度に向けた国の動向の把握に努める。</p>		
第4 四半期	<p>1月</p> <p>◆SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。</p> <p>2月</p> <p>◆SC等新規採用者の決定。</p> <p>◆来年度の配置希望を地教委・県立学校が申請。</p> <p>◆配置計画の作成。</p> <p>3月</p> <p>◆次年度のSC等活用事業計画の作成。</p> <p>◆実績報告の集計。</p>		<p>・配置校でのSC等の評価については、9月の評価との違いも比較し、どのように来年度の配置の参考にするかを考えていく必要がある。</p> <p>・来年度の配置計画は、各学校の状況等も加味し、計画する。</p> <p>・国が提示している「中学校配置100%、小学校配置50%」に近づけるように計画を作成する。</p> <p>・実績報告については、SC等を配置したことによる成果や活動上の課題をまとめ、来年度の活動体制について検討する。</p>		

課題	(課題2)学校における生徒指導體制の強化				
具体的な取組	入口対策	高等学校生徒支援コーディネーターの研修会の開催	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 心の教育センター	担当者 内線	大城
-------------	----------------------	-----------	----

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに担当者間のネットワークづくりを行う。	◆生徒支援における中高接続期に焦点を当てた、入学時、年度当初からの適応・発達への支援と予防的支援 ◆支援が必要な生徒の早期発見・早期支援を目指す校内生徒支援体制づくり	・重点支援校担当者への訪問支援(対象校10校) ・地区別研修会の実施(東部6/6・中部6/4・西部5/25) ・全体研修会の実施(7/23)	・重点支援校担当者への訪問支援(延36回) ・地区別研修会の実施(東部21名参加・中部32名参加・西部24名参加) ・全体研修会の実施(52名参加)		(H27目標) 高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進んでいる。 (H25到達点) 生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップ及び担当者間のネットワークづくりができています。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
第1 四半期	4月	・関連諸課事業検討会① ・重点支援校担当者への訪問支援	/	・県教育委員会内の関連諸課との連携を図る。 ・各校の実態に応じて担当指導主事が継続的な訪問支援を行い、生徒支援コーディネーターとしてのスキルアップを目指す(年間)	・4/9 関連諸課事業検討会① ・重点支援校担当者への訪問支援(延16回) ・5/25第1回生徒支援コーディネーター研修会(西部地区・24名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延7回) ・6/4 第1回生徒支援コーディネーター研修会(中部地区・32名参加) ・6/6 第1回生徒支援コーディネーター研修会(東部地区・21名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延6回)	・計画通り実施
	5月	・第1回生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会 西部) ・重点支援校担当者への訪問支援				
	6月	・第1回生徒支援コーディネーター研修会(地区別研修会 中部・東部) ・重点支援校担当者への訪問支援				
第2 四半期	7月	・第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会) ・重点支援校担当者への訪問支援			・7/23第2回生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会・52名参加) ・重点支援校担当者への訪問支援(延7回)	
	8月	・重点支援校担当者への訪問支援				
	9月	・関連諸課事業検討会② ・重点支援校担当者への訪問支援				
第3 四半期	10月	・第1回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) ・重点支援校担当者への訪問支援				
	11月	・重点支援校担当者への訪問支援				
	12月	・重点支援校担当者への訪問支援				
第4 四半期	1月	・重点支援校担当者への訪問支援				
	2月	・第2回生徒支援コーディネータースキルアップ研修会(重点支援校対象) ・重点支援校担当者への訪問支援				
	3月	・関連諸課事業検討会③ ・重点支援校担当者への訪問支援				

作成日:平成25年8月19日

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	入口対策	学校・警察連絡制度の効果的な活用	対象者	市町村教委・学校	見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果		課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆児童生徒の非行や問題行動について、学校と警察の間で相互連絡を取り、警察、学校、保護者が連携して、早期の立ち直り及び問題行動の拡大防止を図る。		◆本県非行率等が、全国ワースト上位で推移。	平成23年9月に、警察本部と県教育委員会の間で協定締結以降、平成25年7月までに、県下34市町村教育委員会、1学校組合教育委員会、2国立学校、4私立学校と協定締結。	平成24年(1~12月)の連絡件数。 警察から学校への連絡 2460件 学校から警察への連絡 4件	県内刑法犯少年数 平成22年 1039名 → 平成23年 853名 → 平成24年 709名	(H27目標) ◆本県の刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の全国ワースト脱却(H25到達点) ◆警察と学校の連携した非行防止に資するものであり、非行等のない学校作り。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)			
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
第1 四半期	4月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、当該生徒の氏名、事案内容等を学校に連絡。(通年)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
	5月	高等学校生徒指導主事会において、高等学校における学校・警察連絡制度の効果的な運用について協議					協定未締結の私立学校との協定締結。	警察からの連絡116件 学校からの連絡1件
	6月							警察からの連絡228件 学校からの連絡0件 警察からの連絡210件 学校からの連絡1件
第2 四半期	7月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)						
	8月	高知署と高知中学校・高校の間で協定締結						
	9月	高知署と太平洋学園の間で協定締結						
第3 四半期	10月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)						
	11月							
	12月							
第4 四半期	1月	協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年)						
	2月							
	3月	高等学校を対象にした学校・警察連絡制度についてのアンケート調査の実施					アンケート項目を課題に応じて設定する必要がある。	

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	立直り対策	【新】緊急学校支援チームの派遣	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ
					10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	青野 3381
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆専門家(弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	◆児童生徒の生命に関わる事案や深刻な問題行動事案が発生した場合、学校だけでは対応が困難である。	◆緊急学校派遣チームの派遣回数(2件、4日間) ・いじめ事案への派遣(1件、1日) ・学校が対応に苦慮している事案への派遣(1件、3日間)	・緊急学校支援チームを派遣することで早期の適切な支援が行われ、児童生徒の心のケアや保護者の不安を最小限にとどめることができる。	・緊急事案が発生したときの学校の対応力が徐々に高まっている。	(H27目標) ◆緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。 (H25到達点) ◆緊急事案に対応できるように、学校の組織体制を整える。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	◆(通年での対応) 公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する	/	・緊急支援を行う事案の判断レベルを設定する必要がある。 ・事案に適した委員の派遣及び派遣時間の確保が難しい。 (※委員の日程の都合上、不可能な場合がある)	◆4/20、21、6/14 保護者対応に苦慮している学校への緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。	・委員の助言により、保護者会等での学校の対応に幅ができた。学校の初期対応に対して好影響が見られた。今後も、有効な支援を県教委として蓄積し、学校支援の充実につなげる。
	5月	◆緊急時の対応マニュアル「児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応」(改訂版)の発行		・委員の助言をより機能させる県教委事務局員の力量を高める必要がある。	◆6/25 いじめ事案の発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が取れるように支援を行った。	・委員が緊急支援を行った後、当該校配置のスクールカウンセラーと連携を行い、学校への継続的な支援へとつなげた。今後も委員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との緊急時の連携の強化を進めていく。
	6月	◆緊急時の対応マニュアル「児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応【事例編】」の発行		・県教委内における緊急時のスムーズな連携を図る必要がある。	◆6/19 緊急時の対応マニュアル「児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応」(改訂版)の発行。 ・緊急時の対応マニュアル「児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応【事例編】」の発行。	・教育委員会内での情報共有がスムーズにできなかった場面が見られた。委員を有効的に活用し、学校への支援力を高めていくために、県教委内での連携を密にしていこう。
第2 四半期	7月	◆緊急対応マニュアルの周知・徹底 ◆緊急時の対応について研修での指導助言				
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月					
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月					
	2月					
	3月					

作成日:平成25年8月9日

課題	(課題3)子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化					
具体的な取組	立直り対策	【拡】少年サポートセンターの立直り支援強化に向けた派遣教員の増員と同センターの機能強化に向けた将来のあり方の検討	対象者	青少年・保護者	見守りプラン掲載ページ	10

担当部署 所管課	警察本部 少年課	担当者 内線	津野
-------------	-------------	-----------	----

取組状況と成果					
取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆少年サポートセンターの体制を5名から11名に増員し、学習支援や農業、漁業体験等の非行少年の立ち直り支援を強化する。	◆従来は人員が5名であったことから、活動に限界があった。	・平成25年4月に、警察官2名、県教委からの併任職員(教員)4名を増員			(H27目標) ◆中学生刑法犯少年の非行率、全刑法犯に占める少年の割合、再非行率の低下(H25到達点) ◆立ち直り支援活動は少年の健全育成に資するものであり、1人でも多くの非行少年の立ち直りを目指す

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策				
		実施計画	変更計画						
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> 立直り支援の対象少年を50名選定し、支援活動を実施。 街頭補導活動の強化 非行防止教室の開催 適正な相談対応 保護者対象の出前講座の開催 県下スクールサポーター研修会の開催 新任刑事、刑事生活安全課長研修会の開催。 各署への巡回指導の実施 	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載			
	5月	<ul style="list-style-type: none"> 県下刑事、刑事生活安全課長会議の開催 					・職員数が増加したことから、少年が自由に立ち寄り、居場所としていた事務室が狭くなっている。	平成25年上半年期 ・立ち直り支援活動 実人員16名 延べ81名 ・街頭補導活動120回 ・非行防止教室59回 ・少年の居場所作り延べ43名 ・ヤングテレフォン等相談活動116件 ・保護者対象の出前講座14回	・各活動件数とも、前年よりも増加傾向で推移。
	6月	<ul style="list-style-type: none"> 県下少年補導職員研修会の開催 警察学校に入校中の生活安全専科での講習 							
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> 少年の立直り支援 街頭補導活動の強化 非行防止教室の開催 適正な相談対応 保護者対象の出前講座の開催 							
	8月	<ul style="list-style-type: none"> 少年サポートセンターの機能強化の検討 							
	9月								
第3 四半期	10月	<ul style="list-style-type: none"> 少年の立直り支援 街頭補導活動の強化 非行防止教室の開催 適正な相談対応 保護者対象の出前講座の開催 							
	11月	<ul style="list-style-type: none"> 中学生サミットの開催 							
	12月								
第4 四半期	1月	<ul style="list-style-type: none"> 少年の立直り支援 街頭補導活動の強化 非行防止教室の開催 適正な相談対応 保護者対象の出前講座の開催 							
	2月								
	3月								

課 題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化 (課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	立直り対策 予防対策 入口及び立直り対策	児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う 支援が必要な家庭を把握(市町村)し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援 支援が必要な家庭に対しては、市町村の家庭相談担当部署と児童相談所が連携して相談援助を実施	対象者	児童・保護者	見守りプラン掲載ページ	11.12.13

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	上杉 2341
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈議じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画しての運営支援や、要保護児童対策地域協議会連絡会議の実施などにより活動強化を支援する。 ◆先進的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置付け、取組をより充実したものに支援し、他の市町村にそのノウハウを広げ要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進める。 ◆市町村の保健部署の職員に研修会や指定講師講習会への参加を促し、虐待と非行の関係について理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村では、虐待ケース以外(非行など)の進行管理が十分でない。 ◆被虐待児の件数・割合ともに、乳幼児が増加傾向にある。 H24年度:虐待件数153件のうち乳幼児 56件(37.9%) ◆保健と福祉の連携が更に必要と思われる。(妊婦・1.6歳児・3歳児健診等と福祉との連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会への児童相談所職員が参画しての運営支援 ◆施設に入所している子どものサポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 ◆警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) 8/2 ◆児童問題関係職員研修会(中央) 8/21・22 「地域での取組～少年非行への支援～」 ◆指定講習会 8/25～9/5 	<ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会への児童相談所職員が参画して運営支援 代表者会 14回 実務者会 14回 ◆サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 中央:5～6月実施 308ケース 幡多:5～6月実施 48ケース ◆警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) 8/2 71名参加 ◆児童問題関係職員研修会(中央) 8/21・22 延べ 259名参加 「地域での取組～少年非行への支援～」 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内連携により、妊婦健診や乳児家庭全戸訪問事業、乳児健診(1.6歳児健診など)によって把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつながれ、切れ目のない適切な支援が虐待予防の成果として表れている。 ◆保健・福祉の連携が強化されることで、リスクの高い親子の早期発見ができています。 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会に児童相談所が参画し、各市町村が対応力強化と市内連携強化を実感している。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会に児童相談所が参画し、各市町村が対応力強化と市内連携強化を実感している。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	要保護児童対策地域協議会への運営支援(通年) 各市町村の協議会への児童相談所職員の参画	市町村要保護児童対策地域協議会進行管理 台帳ケース掲載数および保健部署との連携 状況確認の実態調査を実施	要保護児童対策地域協議会の活動強化のための支援が必要 ・コーディネーターの育成 ・学校や民生・児童委員など地域との連携強化 ・妊婦・乳児・要支援児童への支援と進行管理	虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待 対応実施手順に沿った迅速・適切な対応ができています。 【現状】 H25.6月末現在の状況 ●一時保護 60件 うち厳格保護 15件 ●虐待通告 67件 うち虐待認定 37件 ●非行相談受付 77件 うち犯行等相談 36件 触法行為等相談 41件
	5月	施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進し ていくためのサポートを、市町村職員に同行依頼して実施		施設入所中の児童への市町村の意識付けが必要 ・家庭復帰に向けた施設入所中からの継続的な関わり ・施設が作成した自立支援計画について協議し、支援計画を共有	
	6月	児童養護施設との連携強化事業 児童養護施設でCSP(コモンセンスペアレンティング)の実施		児童養護施設との連携強化事業 子供の家・博愛園で実施 児童養護施設でのCSP(コモンセンスペアレンティング)の実施 愛童園で実施	
第2 四半期	7月	サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施	市町村等の児童家庭問題に関する職員が多く 参加する研修に、今年度は非行をテーマに設定 「地域での取組～少年非行への支援～」	第2回サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施	【市町村の保健と福祉のつなぎ関するに調査結果の評価】 乳児健診や1・6歳健診、3歳児健診などにより把握した要支援 ケースなどが、保健部署から児童虐待担当部署へつなぐ仕 組みは、全市町村で出来ている。 保健部署での支援が必要な乳幼児家庭の発見(掘り起こし) が、健診以外の家庭訪問等の方法により、多くのところが行 っている。 【要支援児童の進行管理台帳登録件数(全市町村の総計)】 要支援児童 475人 うち乳児 31人 特定妊婦 17人
	8月	警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) 児童問題関係職員研修会(中央) 指定講習会の開催(8/25～9/5)		警察との連絡協議会の開催(中央・幡多合同) 8/2 71名参加 児童問題関係職員研修会(中央) 8/21・22 延べ 259名参加 「地域での取組～少年非行への支援～」 指定講習会へ市町村から、保健師5名、保育士1名参加	
	9月	要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の研修会 「ケースの支援に結びつける総合的アセスメント」			
第3 四半期	10月	外部専門家を招へいしての合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市)			
	11月	要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の研修会			
	12月	サポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施			
第4 四半期	1月	女性相談支援センターとの連絡会議			
	2月	要保護児童対策地域協議会連絡会議 要対協構成委員の研修会 要対協調整機関の情報交換会			
	3月	外部専門家を招へいしての合同研修会 (中央児相・香南市・南国市・香美市)			

課題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化				
具体的な取組	立直り対策	希望が丘学園の生活指導等を通じて、健やかな成長と自立を支援する	対象者	児童	見守りプラン掲載ページ
					11

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水・岡崎 9637
-------------	----------------	-----------	---------------

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆希望が丘学園での日常生活において、生活指導や社会性を身につけるための取組を通じて、子どもの立直りと自立を支援する。</p> <p>◆児童との信頼関係を構築するため、傾聴の姿勢でコミュニケーションの機会を多くする。また、日々の様々な活動や関係機関連絡協議会での太鼓演奏や野球・テニス大会、駅伝大会などを通じて、「褒める」「認める」機会を作るとともに、最後までやり遂げることによる達成感、自己肯定感の習得につなげる。</p>	<p>◆勤務経験の浅い職員が多いため、子どもに十分な処遇が行えるよう職員の資質向上が必要</p> <p>◆「非虐待」や「発達障害」など入所児童の多様な課題に対応できる専門性を身につけることが必要</p> <p>◆児童の状況に応じては、さらに専門性の高い心理的ケアが必要</p>	<p>・ステージ別支援システムの導入(具体的な項目のチェック表を用いて、日々の達成度をポイントに置き換えて積算)</p> <p>・児童が失敗した時に行われる個別支援(内省・自責)方法の全業統一</p> <p>【県外研修】 新任職員研修(1名)、全国児童自立支援施設長会議(1名)、スーパーバイザー研修(1名)、感情のコントロール The CAT kit指導法セミナー(1名)</p> <p>【施設実習(先進施設での実習)】 斯道学園(香川県)施設実習</p> <p>【外部講師によるコンサルテーション及び講演会】 前えひめ学園長によるコンサルテーション</p> <p>【機能強化アドバイザー】 元学園長による月1回のスーパーバイズ</p>	<p>・ステージ別支援システムの導入によって、目標達成に向けて努力する点や支援方法を確認することで、コミュニケーションや信頼関係がより一層深まった。</p> <p>・大きく崩れきることは無く、落ち着きを取り戻せば職員の話を受け入れ、再度やり直すことができるようになり、現在のところ立直りと自立に向けた支援ができています。</p>	<p>・警察通報:H25第1四半期 0件で、H24年度上半期3件より減少している。</p> <p>・無断外出:H25第1四半期 2件(4名)で、H24年度上半期16件より大幅に減少している。</p>	<p>(H27目標) ◆安定した施設運営で子どもが安定した生活ができています。 無断外出:年間0件</p> <p>(H25到達点) ◆暴力のない寮・分校生活(暴力が発生しても他児に伝染しないようチームで支援) 警察通報:年間0件</p>

月	内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
		実施計画	変更計画			
	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>	
第1四半期	4月	<p>・ステージ別支援システムの導入(具体的な項目のチェック表を用いて、日々の達成度をポイントに置き換えて積算)</p> <p>・児童が失敗した時に行われる個別支援(内省・自責)方法の全業統一</p>	↓	<p>・警察通報:H23下半期 6件→ H24上半期 3件→ H24下半期 0件</p> <p>・無断外出:H23下半期 21件→ H24上半期 16件→ H24下半期 3件</p> <p>・退園児童に対する組織的、効果的なアフターケアを行い、就職や就学が継続するように支援していく取り組みを進める必要がある。</p> <p>・子どもの状況に応じた職業実習の実施(実習先の開拓)の必要がある。</p>	<p>・ステージ別支援システムの導入によって、児童も職員も努力点(目標)が明らかになった。また、児童と担当者間で、出来ていない項目をできるようにするための話し合いが持たれ、目標達成に向けてお互いが努力する点や支援方法を確認することで、コミュニケーションや信頼関係がより一層強くなった。</p> <p>・つまづきがあったとしても、大きく崩れきることは無く、落ち着きを取り戻せば職員の話を受け入れ、再度やり直すことができるようになっている。</p>	<p>・ステージ別支援システムの導入によって、発達障害児の支援に一定の効果が見られた。また、支援者である学園職員の意識改革にも大きくつながった。</p> <p>・個別支援方法の全業統一によって、個別支援時の寮ごとの支援の過不足が解消され、より安定した状態で児童が通常の生活に復帰できるようになった。</p> <p>・関係機関連絡協議会では、在園児童の6割を占める発達障害児に効果が見られた学園の支援方法を報告するとともに、子どもたちの頑張り(授業、太鼓演奏等)を直接見て、感じてもらうことで、出身学校を始めとする関係機関との信頼関係構築につながった。</p>
	5月	<p>5/29~31 新任職員研修(武蔵野学院)</p> <p>5/30~31 全国児童自立支援施設長会議(長野県)</p>				
	6月	<p>6/11~14 スーパーバイザー研修(武蔵野学院)</p> <p>6/15 感情のコントロール The CAT kit指導法セミナー(大阪府)</p> <p>6/21 関係機関連絡協議会(第1回)</p> <p>6/24~28 斯道学園施設実習(香川県)</p>				
第2四半期	7月	<p>7/4~5 前えひめ学園長によるコンサルテーション</p> <p>7/23~24 四国少年野球大会(徳島県阿波市)</p>				
	8月	<p>8/1~2 四国女子テニス大会(高知市春野町)</p>				
	9月	<p>9/25~27 全国児童自立支援施設職員研修会(岡山県)</p>				
第3四半期	10月	<p>10/4 希望が丘学園運動会</p> <p>10/21~25 新任職員研修短期実習コース(武蔵野学院)</p>				
	11月	<p>11月中 前えひめ学園長によるコンサルテーション</p>				
	12月	<p>12/6 四国駅伝マラソン大会(徳島県鳴門市)</p> <p>12/12~13 中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会(鳥根県)</p> <p>12/14~15 セカンドステップ研修会(大阪府)</p>				
第4四半期	1月	<p>1/21~24 中堅職員研修コースII「支援困難事例への対応」(武蔵野学院)</p> <p>1/31 関係機関連絡協議会(第2回)</p>				
	2月	<p>2/19~21 児童福祉施設心理担当職員合同研修(神奈川県)</p> <p>2月中 前えひめ学園長によるコンサルテーション</p>				
	3月	<p>3/18 卒業を祝う会</p> <p>※その他 県外研修を2回(2名)、施設実習を3回(5名)実施予定</p>				

課 題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	【新】就学時の健診時等における民生委員・児童委員及び主任児童委員による保護者との関係づくりを通じた地域の見守り活動を支援する	対象者	小学校・保護者	見守りプラン掲載ページ	11

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	掛水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。</p> <p>◆11月に各小学校で行われる就学時の健康診断時に保護者に地元で相談を受けてもらえる民生委員・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につなげる。</p>	<p>◆地域で子どもを見守り、育む仕組みづくりのために、まず今回の事業を入口に、学校と民生児童委員が共に子どもを見守る仕組みを学校に定着させること。</p>	<p>7/2 高知市立学校長会議で実施案について説明</p> <p>7/5 高知市民児童連地区会長会議で10校の予定が11校に決定</p> <p>7/10~12 実施地区の会長に挨拶及び今後の進め方について説明</p> <p>7/16~18 実施校の校長に挨拶及び今後の進め方について説明</p>			<p>(H27目標)</p> <p>◆民生委員・児童委員及び主任児童委員への相談事例実績があり、小学校との連携の仕組みができてくる。</p> <p>(H25到達点)</p> <p>◆モデル校11校で事業を実施し、来年度、他校での実施に向けて、改善点を整理する。</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	<p>記載時期:年度当初</p> <p>記載内容:実施計画</p> <p>※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>・高知市民児童連役員会で事業について説明</p> <p>・高知市民児童連地区会長会議で事業について説明</p> <p>10校のモデル校で実施</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画</p> <p>※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)</p> <p>記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等</p> <p>※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>4/1 高知市民児童連役員会で事業について説明</p> <p>4/5 高知市民児童連地区会長会議で事業について説明</p>	<p>記載時期:四半期毎</p> <p>記載内容:実施後の分析、検証結果を記載</p> <p>計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p>
	5月					
	6月	<p>・実施方法の打ち合わせ(高知市民児童連、高知市教委)</p>			<p>6/17 高知市教委教育環境支援課、学校教育課に実施案について説明</p> <p>6/20 藤原副会長に実施案について説明</p>	<p>・高知市教委(教育環境支援課、学校教育課)、高知市民児童連との事前調整が終了。</p>
第2 四半期	7月	<p>・実施校の決定</p> <p>・実施方法の決定</p>	<p>・民生委員の実施希望が多く、10校での実施予定が11校で実施</p>	<p>7/2 高知市立学校長会議で実施案について説明し、了承を得る</p> <p>7/5 高知市民児童連地区会長会議で実施案について説明(実施校11校が決定)</p> <p>7/10~12 実施地区の会長に挨拶及び今後の進め方について説明</p> <p>7/16~18 実施校の校長に挨拶及び今後の進め方について説明</p>	<p>・高知市民児童連地区会長会議で事業実施希望地区を募ったところ11地区から申し出があり、事業に対する関心の高さがうかがわれた。</p> <p>【意見】</p> <p>・高齢者に比べ、児童の情報は入手困難であるため、きっかけを模索していた。</p> <p>・児童とは接点があるが、保護者と繋がりは少ないので、良い機会になると思う。</p> <p>・子どもの誕生時には戸別訪問するが、その後保護者との接触機会が少ない。</p> <p>・学校との繋がりは、校長の異動に影響される。この事業で学校と民協の繋がりが持てると考えた。</p> <p>・民生・児童委員という窓口を知ってもらいたい。</p>	
	8月	<p>・ネットワーク会議の開催(現状説明)</p> <p>・実施方法の打ち合わせ(各校校長、各地区民協会長)</p>				
	9月	<p>・就学時健診日程確定</p>				
第3 四半期	10月	<p>・最終打ち合わせ確認(高知市民児童連、高知市教委)</p>				
	11月	<p>・事業実施(11校のモデル校で実施)</p>	<p>・中央児相の職員参加</p>			
	12月					
第4 四半期	1月	<p>・事業実施後の聞き取り(実施地区民生・児童委員、学校)</p>		<p>・発展した取組とするため、民生・児童委員と学校間の定期的情報交換等の仕組みづくりが必要</p> <p>・取組を拡大するためには、コーディネートをする人の確保が必要(児童家庭課以外のマンパワー)</p> <p>(今年の実施小学校への2年目のフォロー)</p> <p>(新規実施校の調整)</p>		
	2月	<p>・高知市学校長会、高知市民児童連で実施報告</p> <p>・来年度の実施方法についての確認</p>				
	3月					

課 題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					作成日:平成25年7月31日
具体的な取組	予防対策	PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発	対象者	保護者	見守りプラン 掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	葛原 4911
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉 今後の取組方法や活動の方向性について参考になる意見が だされた。	目標
◆学校・保護者・行政(県教育委員会や市町村教育委員会)が連携し、子どもたちをとりまく状況の課題解決に向けてPTAが組織的に対応するための体制をつくとともに行動化を促進する。 ◆PTAとして研修に参加し研修や運営の方法を知るとともに、PTAとして何が出来るのか考える。	◆基本的な生活習慣や家庭学習の重要性・携帯電話等の使用に係る危険性に対する認識が十分でないことや、保護者の生活習慣が子どもの生活に影響している。 ◆PTA活動に参加する保護者が固定化されるなど活動が低迷している。	◆PTA教育行政研修会(6/23幡多地区) ◆PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) ◆PTA教育行政研修会(7/27高岡地区)	幡多地区 参加者:129人 吾川地区 参加者:58人 高岡地区 参加者:92人		(H27目標) ◆児童生徒の問題行動生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善する。 (H25到達点) ◆PTAと行政が共通の課題認識をもって取り組む体制を構築する。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	【全体計画】 ◆県内7地区でPTA・教育行政研修会を開催(安芸・香美香南・土長南国・吾川・高岡・幡多・高知市) ・子どもの意欲や規範意識のベースとなる「肯定感」を育むことをテーマに協議を行う。 【テーマ】 心身ともに健やかに自ら学ぶ意欲のある子どもを育もう 【分科会テーマ】 A「学力向上のためにできること」 B「自分も人も大切にできる心豊かな子どもを育てるには」 C「PTA活動を活性化するには」	(通年)研修会の協議結果を各単位PTAでの具体的な取り組みに反映する。	・PTA教育行政研修会(6/23幡多地区) 参加者:129人	・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。 ・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。
	5月				
	6月				
第2 四半期	7月	・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区)		・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) 参加者:58人 ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区) 参加者:92人	・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。 ・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。
	8月	・PTA教育行政研修会(8/3安芸地区) ・PTA教育行政研修会(8/10土長南国) ・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区)			
	9月				
第3 四半期	10月	・PTA教育行政研修会(高知市)			
	11月	・アンケートによる研修会後の取組調査			
	12月				
第4 四半期	1月	・来年度実施内容の検討			
	2月				
	3月				

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成				
具体的な取組	予防対策	地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ 12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	澤田 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする。さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。 ・学習支援活動 ・読書活動支援(読み聞かせ・図書館支援等) ・登下校等安全指導 ・環境整備 ・学校行事支援 ・部活動、クラブ活動支援	◆学校は、様々な教育課題を抱える一方、家庭や地域の教育力の低下により、これまで以上に多くの役割が求められている。このような状況の中、学校だけが教育の役割と責任を負うのではなく、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めていくことが不可欠となっている。	◆学校支援地域本部事業費補助金 補助先:市町村 ・運営補助 17市町村 32支援本部 ・市町村訪問/運営委員会への支援 ◆活動内容の充実と人材育成 ・第1回地域による教育支援活動推進委員会(5/22) ・学校・家庭・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(7月)	◆学校支援地域本部事業 ・運営補助 17市町村 32支援本部 ・市町村訪問/運営委員会への支援 ◆活動内容の充実と人材育成 ・第1回地域による教育支援活動推進委員会(5/22)		(H27目標) ◆全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 (H25到達点) ◆支援本部における活動内容の充実 ・ボランティア活動回数 H24年度6,864回 → 9,000回 ◆未実施市町村への普及 ・この事業と目的を同じくする同様の取組を含め、地域で学校教育を支援する取組を増加させる。 H24年度 27/34市町村(79%)

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 事業実施状況の把握と継続的フォローアップ(通年) 17市町村 32支援本部、運営委員会等への支援 ・H25県単事業補助金交付決定(4月)	/	・事業の実施主体である市町村担当者に、学校支援地域本部事業の趣旨、目的、事業内容をしっかりと理解してもらい、学校・地域・家庭の連携を推進する必要がある。	・H25県単事業補助金交付決定(4/1) 対象:17市町村 32支援本部 交付決定:中学校で実施する放課後学習室 5カ所 ・市町村運営委員会等への参加、支援 4/25本山、5/14赤岡、6/21赤岡防災訓練 その他 市町村訪問による事業説明 ・第1回地域による教育支援活動推進委員会(5/22) ・H25国庫補助金交付申請(県→国)(6/28)	・地域によって取組状況に差があり、学校支援の活動が組織的なものになっていないところがある。現地に赴き、活動の実施状況を確認するとともに、優れた取組事例を普及・啓発していく必要がある。 ・学校・地域・家庭が連携し、社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを進めるため、本事業の実施に関わらず、福祉や地域づくりの視点からも、市町村における同様の取組状況の把握に努める。
	5月 ・第1回推進委員会(5月)				
	6月 ・H25国庫補助金交付申請(県→国)(6月)				
第2 四半期	7月 ・学校・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(7月)	/	・啓発用リーフレットは、国の教育振興基本計画(H25.6.14)を反映させた内容とする。	・学校・家庭・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(7月)	
	8月 ・H25国庫補助金交付決定通知(国→県)(8月) ・県補助金交付決定(8月)				
	9月 ・市町村訪問・事業説明(8~9月)				
第3 四半期	10月 ・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・取組状況調査(10月~) ・地域による教育支援活動研修会(合同/10月)	/	・未実施市町村への啓発と、同様の取組の把握		
	11月				
	12月 ・H25市町村執行見込調査(12月)				
第4 四半期	1月 ・最終変更手続(1月) ・第2回推進委員会(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(1月)	/	・事例集や発表会、現地研修等により、優れた取り組み事例を普及・啓発する。		
	2月 ・取組モデル事例集の作成(2月) ・地域による教育支援活動研修会(現地/2月)				
	3月 ・H26要綱改正(3月) ・H26事業実施計画提出(市町村→県)(3月)				

課題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	澤田 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈積じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<p>◆地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。</p> <p>◆上記の居場所を活用して「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)の充実を図る。</p>	<p>◆家庭や地域の教育力が低下している。</p> <p>◆子ども教室や児童クラブ等と、学校・地域・家庭の連携が弱いところがある。</p> <p>◆地域別の課題やニーズに対応し、市町村等が主体的に取り組むよう支援を行う必要がある。</p> <p>◆参加している発達障害児等への支援がより必要な状況となっている。</p>	<p>◆放課後子どもプラン推進事業費補助金 補助先:市町村</p> <p>◆運営補助 小学校 子ども教室 100カ所、児童クラブ 65カ所 中学校 学習室 35カ所</p> <p>◆学習活動への支援 学習支援者の謝金、教材等、発達障害児等への支援者の謝金</p> <p>◆就学援助児童等を対象にした保護者利用料減免への助成</p> <p>◆放課後学び場人材バンクの設置</p> <p>◆活動内容の充実と指導員等の人材育成</p> <p>◆第1回地域による教育支援活動推進委員会(5/22)</p> <p>◆指導員等研修: 安全研修3回、発達障害児地域サポーター研修(全5回)</p> <p>◆市町村訪問/支援</p>	<p>◆放課後子どもプラン推進事業</p> <p>◆運営補助 小学校 子ども教室 100カ所、児童クラブ 65カ所 中学校 学習室 35カ所</p> <p>◆学習活動への支援 学習支援者の謝金、教材等、発達障害児等への支援者の謝金</p> <p>◆就学援助児童等を対象にした保護者利用料減免への助成</p> <p>◆放課後学び場人材バンクの設置</p> <p>◆活動内容の充実と指導員等の人材育成</p> <p>◆第1回地域による教育支援活動推進委員会(5/22)</p> <p>◆指導員等研修: 安全研修3回206名 発達障害児地域サポーター研修(全5回)17名</p> <p>◆市町村訪問/支援</p>	<p>〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>(H27目標)</p> <p>◆学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができている。(H25到達点)</p> <p>◆学校との連携の下、より安全で健やかに地域全体で子どもを育む基盤を整備する。</p> <p>◆「放課後学びの場」における活動内容の充実</p> <p>・学習活動の実施 85%</p> <p>・学校と定期的な連絡 75%</p> <p>・避難訓練の実施 80%</p> <p>・防災マニュアルの作成 50%</p> <p>◆指導員等の資質向上</p> <p>◆家庭教育支援をテーマにした研修を新設する。</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	放課後の居場所・学びの場の実施状況の継続的フォローアップ:小学校 子ども教室 103カ所、児童クラブ 66カ所 中学校学習室 38カ所(通年) 〈子ども教室・児童クラブ〉 ・H25県単事業補助金交付決定(4月) ・H24補助金確定・支払(4~5月) ・第1回推進委員会(5月) ・指導員等研修会【安全】(5月、3箇所) ・発達障害児支援のための地域サポーター養成研修(6月) ・H25国庫補助金交付申請(県→国)(6月) 〈学び場人材バンク〉 ・委託契約(4/1) ・人材募集と市町村への情報提供(通年)		<p>◆事業の実施主体である市町村担当者に、放課後子どもプラン推進事業の趣旨、目的、事業内容をしっかりと理解してもらい、学校・地域・家庭の連携を推進する必要がある。</p> <p>◆昨年度に実施した取組状況調査により市町村別の課題が明らかになった。今後は、地域別のニーズにも対応し、市町村等が主体的に取り組むよう支援を行う。</p> <p>◆参加している発達障害児等への支援がより必要な状況となっている。</p> <p>◆人材バンクによる現場への支援内容の充実(出前講座、勉強会)とメニュー化を検討する。</p>	<p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・H25県単事業補助金交付決定(4/2) 対象:子ども教室 100カ所、児童クラブ65カ所、中学校学習室35カ所 ・H24補助金確定・支払(4~5月) ・第1回地域による教育支援活動推進委員会(5/22) ・市町村訪問/新任担当者への事業説明 ・指導員等研修会【安全】(5/21)四万十市70名、5/27田野町31名、5/30高知市105名) ・発達障害児支援のための地域サポーター養成研修(第1回6/14:17名) ・H25国庫補助金交付申請(県→国)(6/28) 〈学び場人材バンク〉 ・委託契約(4/1) ・人材募集と市町村への情報提供・登録更新</p>	<p>◆保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後等に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されている。</p> <p>◆放課後の居場所の定着と質的充実に向けて、市町村がより主体的に取り組む必要があるため、年度当初には新任担当者に対する事業説明及び意識合わせを行った。</p> <p>◆参加している発達障害児等への支援として、放課後等デイサービス事業所による訪問指導や、放課後支援の指導員等を対象とした地域サポーター研修を実施している。サポーター研修は、昨年度より参加者が増え、支援体制が充実してきた。(H24:7名→H25:17名)</p>
	7月	<p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・学校・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(7月) ・発達障害児支援のための地域サポーター養成研修(7月、9月) ・H25国庫補助金交付決定通知(国→県)(8月) ・子ども教室・児童クラブ県補助金交付決定(8月) ・市町村訪問・事業説明(8~9月) ・指導員等研修会【家庭教育支援】(9月、3箇所) 〈学び場人材バンク〉 ・夏休み出前講座の開催 ・事業実施現場等の状況把握</p>		<p>◆啓発用リーフレットは、国の教育振興基本計画(H25.6.14)を反映させた内容とする。</p> <p>◆困難を抱える家庭への支援も含め、地域による家庭教育支援について考える機会としての研修会を新設する。</p> <p>◆人材バンクによる現場への出前講座の充実と、運営のしくみづくりを検討する。また、出前式勉強会の企画(プログラムづくり)を行う。</p>	<p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・学校・家庭・地域連携市町村啓発用リーフレット改訂(7月) ・発達障害児支援のための地域サポーター養成研修 7/12 〈学び場人材バンク〉 ・放課後学び場人材バンクによる夏休み出前講座の開催</p>	
	8月					
第2 四半期	9月					
	10月	<p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・H26市町村事業計画ヒアリング(10月) ・取組状況調査(10月~) ・地域による教育支援活動研修会(合同/10月) ・発達障害児支援のための地域サポーター養成研修(10月、12月) ・指導員等研修会【障害児理解】(11月、3箇所) ・指導員等研修会【学習及び体験活動】(12月、3箇所) ・H25市町村執行見込調査(12月) 〈学び場人材バンク〉 ・協力団体等の開拓 ・人材育成のための出前式勉強会の実施 ・事業実施現場等の状況把握</p>		<p>◆「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)の定着及び充実に向けて、今後の事業計画を検討する。</p>		
	11月					
第3 四半期	12月					
	1月	<p>〈子ども教室・児童クラブ〉 ・最終変更手続(1月) ・第2回推進委員会(1月) ・学校・家庭・地域連携合同成果発表会(1月) ・取組モデル事例集の作成(2月) ・地域による教育支援活動研修会(現地/2月) ・H26要綱改正(3月) ・H26子ども教室及び児童クラブ実施計画提出(市町村→県)(3月) 〈学び場人材バンク〉 ・H25事業実績についての振り返り ・H26事業計画打合せ</p>		<p>◆取組状況調査及び人材バンクによる状況把握をもとに、事業の検証を行う。</p> <p>◆事例集や発表会、現地研修等により、優れた取り組み事例を普及・啓発する。</p>		
	2月					
第4 四半期	3月					

課題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成				
具体的な取組	予防対策	高校生の健全育成に向けた高P連育成員制度の活性化	対象者	保護者	見守りプラン掲載ページ 12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	横田 3343
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆生徒指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動のさらなる活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって取り組める体制を構築し、現状の改善を図る。	◆学校単位での活動にとどまっている。 ◆恒例の活動は一定行っているが、広がりがなく、形骸化している。	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施について依頼 香長地区6/13 高知市6/21 幡多地区6/21 高吾地区7/5 安芸地区7/8	・幡多地区において今年度実施が決定	・今年度の実施決定は1地区だけだったが、香長地区・高知市・高吾・安芸地区においても実施の必要性について理解を得られ、来年度実施に向けて前向きな意見が出された。	(H27目標) ◆児童生徒の問題行動生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善する。 ◆育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制を構築する。 (H25到達点) ◆取組の足がかりとして本年度開催可能な地区において研修会を実施する。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月					
	6月					
第2 四半期	7月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施について依頼			・各地区の運営委員会において実施について依頼 高吾地区7/5 安芸地区7/8	・研修の必要性について理解が得られた。
	8月					
	9月					
第3 四半期	10月					
	11月					
	12月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施について依頼				
第4 四半期	1月	・各地区の高校生育成員連絡協議内の運営委員会において「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施について依頼				
	2月	・幡多地区において「高校生育成員制・PTA教育行政研修				
	3月					

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	支援が必要な家庭を把握(市町村)し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して、要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援	対象者	乳幼児・保護者	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	山本 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村において、妊娠期からの支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う ◆市町村において、乳幼児期の支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ◆満20週以降に妊娠届出のあった妊婦の存在 H23年度92人(うち分娩後10人) ◆母子保健サービスの市町村格差 ◆乳幼児受診率が全国平均を大きく下回る状況であり、適切な時期に必要な保健指導や栄養指導等の機会を逃している幼児がいる。 【乳幼児健診受診率】(H23年度) 1歳6か月児 本県85.0%(全国94.4%) 3歳児 本県80.1%(全国91.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子健康手帳別冊の配布(5月増刷700冊、8月改訂版6,000冊) ◆母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施(8/2 基本研修①:122人参加) ◆乳幼児健診受診促進事業の実施(市町村への支援) ◆未受診児の保護者への面接で行う受診勧奨事業に対するの助成(7市町) ◆乳幼児健診受診状況実態調査の実施 ◆保育所・幼稚園(202か所)を通してアンケート調査 ◆乳幼児健診の受診率向上のための啓発活動 ◆広報誌「大きなあれ」(7月)、エコチル調査ニュースレターでの広報(8月) ◆ラジオ番組(4月)、TV番組「おはようこち」(8月) ◆チラシ(25,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布 ◆ポスター(1,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布 ◆シール(25,000)作成:市町村、保育所・幼稚園配布 	<ul style="list-style-type: none"> ◆インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと 	<ul style="list-style-type: none"> (H27目標) ◆全市町村で新生児期の訪問指導体制が構築できている。 ◆低出生体重児については、全例に専門職による新生児期の訪問が実施できている。 ◆未熟児に対しては、全例に退院後1か月以内の訪問ができている。 ◆1歳6か月児及び3歳児健診の受診率が全国水準に達している。 (H25到達点) ◆市町村において、ハイリスク及び要支援妊産婦の把握数が増加し、妊産婦に対する訪問指導や保健指導が強化される。 ◆乳幼児健診の受診勧奨と未受診児対象の広域健診の実施により、乳幼児健診の受診率が改善する。 (1歳6か月児:85.0%→90%)(3歳児:80.1%→85%)

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月	各事業についての検討	/	<ul style="list-style-type: none"> ◆乳幼児健診受診促進事業費補助金 ◆未受診児の保護者への面接で行う受診勧奨事業に対するの助成要綱策定(5月)、市町村への説明(5、6月)、交付決定(6月:7市町) ◆乳幼児健診受診状況実態調査 ◆市町村、保育所・幼稚園への調査説明と受診勧奨協力依頼(5、6月) ◆乳幼児健診の受診率向上のための啓発活動 ◆ラジオ番組(4月)、赤ちゃん会でのポスター掲示(4月) ◆第1回母子保健行政ワーキング開催(5/21) ◆母子健康手帳別冊の増刷配布(5月:700冊) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村や保育所・幼稚園への乳幼児健診実態調査の説明の際に乳幼児健診の意義や啓発について、改めて理解を得られる機会となった。 ◆乳幼児健診受診促進事業費補助金については、対象児が少ないところや専門職の確保に課題があるところ以外は活用→補助拡大に向けた事業見直しの検討が必要。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ◆各事業についての検討 ◆市町村の状況確認 ◆母子保健行政ワーキング会議の開催 			
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村・保育所・幼稚園等への説明 ◆乳幼児健診受診促進事業への助成 ◆乳幼児健診啓発活動の実施 			
第2 四半期	7月	<ul style="list-style-type: none"> ◆乳幼児健診受診状況実態調査の実施 ◆母子保健行政ワーキング会議の開催 ◆乳幼児健診の標準化・見直しの検討開始 ◆未受診児対象の広域健診実施に向けた検討開始 ◆母子保健指導者研修(フォローアップ研修)実施(7~2月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2回母子保健行政ワーキング開催(7/9) ◆母子健康手帳別冊の改訂配布(8月:6,000冊) ◆母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施(8/2 基本研修①「乳幼児健診の意義」「乳幼児の発達の見方」122名参加(市町村、保育所等の保健師・看護師・保育士等)) ◆7/8、26 フォローアップ研修(各福祉保健所) ◆周産期医療関係者研修の実施(7/18 周産期地域連携研修会「小さく生まれた赤ちゃんと家族への継続支援」) ◆乳幼児健診受診状況実態調査の実施 ◆保育所・幼稚園(202か所)を通して、保護者へのアンケート調査実施(7月) ◆乳幼児健診の受診率向上のための啓発活動 ◆広報誌「大きなあれ」(7月)、エコチル調査ニュースレターでの広報(8月) ◆TV番組「おはようこち」(8月) ◆チラシ(25,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布(6、7月) ◆ポスター(1,000)作成:市町村、医療機関、保育所・幼稚園等配布(7月) ◆シール(25,000)作成:市町村、保育所・幼稚園配布(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村において、支援対象を判断するための一定のめやすが必要であるため、ハイリスク妊産婦等の基準を作り示すことを検討中。 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子保健指導者研修(基本研修①)実施 ◆乳幼児健診受診状況実態調査結果報告 			
	9月	母子保健行政ワーキング会議の開催			
第3 四半期	10月				
	11月	母子保健行政ワーキング会議の開催			
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子保健指導者研修(基本研修②)実施 ◆未受診児対象の広域健診の実施(12~2月予定) 			
第4 四半期	1月	母子保健行政ワーキング会議の開催			
	2月				
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ◆乳幼児健診手引書作成 ◆母子保健行政ワーキング会議の開催 			

作成日:平成25年7月31日

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化				
具体的な取組	予防対策	【新】小学校低学年の生活リズムの向上を支援	対象者	幼児・小中学生・保護者	見守りプラン掲載ページ 13

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	葛原 4911
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果					
取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆家庭で保護者と一緒に生活習慣のチェックを行い、生活習慣の見直しと向上を図る。	◆「早ね早おき朝ごはん」運動や家庭での学習習慣の定着には進展がみられるものの、十分な水準には達しておらず、生活リズムの向上や家庭学習習慣の定着・家庭のルールづくりに向け、さらなる学校と家庭の連携、PTA活動の活性化が必要である。 ◆市町村・学校・園所の取組状況の把握	・PTA教育行政研修会(6/23幡多地区) ・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区)	幡多地区 参加者:129人 吾川地区 参加者:58人 高岡地区 参加者:92人	今後の取組方法や活動の方向性について参考になる意見がだされた。	◆学力・体力の基盤となる子どもの基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上(早ね早おき朝ごはん運動の推進)

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
4月	◆【よさこい健康プラン21と連携した取組】 ・県内の全小学校1、2年生に年2回生活リズムチェックカードを配布し、9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを図る。 ◆各市町村教育委員会・保育所所管課、小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼 ◆幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼		・各学校、園所への取組の周知徹底		
5月					
6月	・PTA教育行政研修会(6/23幡多地区) 生活リズムの取組に必要性について啓発			・PTA教育行政研修会(6/23幡多地区) 参加者:129人	・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。 ・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。
第2 四半期	7月	・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区)		・PTA教育行政研修会(7/13吾川地区) 参加者:58人 ・PTA教育行政研修会(7/27高岡地区) 参加者:92人	・保護者・教員の意識付けとなり、家庭やPTAでどのように取り組むかを熱心に協議することができた。 ・PTA活動の情報交換の場となり、今後の活動の参考となった。
8月	・県内の全小学校1、2年生に年2回生活リズムチェックカードを配布し(健康長寿政策課)、9月1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促す。 ・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼(生涯学習課)				
9月	・PTA教育行政研修会(8/3地区) ・PTA教育行政研修会(8/10土長南国) ・PTA教育行政研修会(8/24香美香南地区) ・幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼				
第3 四半期	10月	・PTA教育行政研修会(高知市)			
11月	・アンケートによる研修会後の取組調査				
12月					
第4 四半期	1月				
2月	・市町村・学校・園所の取組状況の把握				
3月					

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化				
具体的な取組	予防対策	【新】小学校高学年、中高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(スポーツ健康教育課) 【新】学校関係者を対象にした研修会の実施(健康長寿政策課)	対象者	幼児・小中高生・保護者 学校	見守りプラン掲載ページ 13

担当部署 所管課	教育委員会事務局 スポーツ健康教育課 健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	沖本 4928 小松 2305
-------------	---	-----------	--------------------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈備じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆小学校高学年、中高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ◆学校関係者を対象にした研修会の実施	◆子どもの頃から、健康的な生活習慣を身につけることが必要 ◆各学校の自主的な取組が必要 ◆地域保健と学校保健が連携した健康教育の推進の必要性について、関係者の意識を高め、地域全体での健康教育の推進に繋げる必要がある。	「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象にした副読本等の教材を活用した健康教育の実施の検討 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(県内の保護者世代の健康課題も併せ、子どもの健康的な生活習慣定着の重要性について)	・健康政策部と教育委員会の連携の充実 ・学校教育活動全体で健康教育を推進するための各計画の作成等の取組が進んでいる。		(H27目標) ◆児童生徒の生活スタイルに関する調査等の結果が良くなる (H25到達点) ◆学校での地域と連携した保健教育が定着する

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 上半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・小中高校生を対象にした副読本等の教材を活用した健康教育の具体的な実施等について、健康長寿政策課と教育委員会と協議検討の機会(ワーキング)の開催(随時) ・教育委員会内での共通理解及び効果的な取組の検討等を行うプロジェクトチーム会の開催(随時) ・「教材作成のためのワーキング」の開催 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(通年) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と健康政策部のワーキング ・「教材作成のためのワーキング」の開催 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県健康づくり推進協議会こども専門部会の開催 ・教育委員会と健康政策部のワーキング ・「教材作成のためのワーキング」の開催 	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き</p>	<p>記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>4/11 第1回教育委員会と健康政策部のワーキング (日本一の長寿県構想、よさこい健康プランについて説明) 4/25 第1回健康教材作成ワーキング</p> <p>5/9 第2回教育委員会と健康政策部のワーキング(健康的な生活習慣の定着のためのパンフ作成等連携の具体について) 5/15 第2回健康教材作成ワーキング 5/21 第3回教育委員会と健康政策部のワーキング(小低学年リーフレット等、高校生の副読本等健康教育の具体について) 5/31 第3回健康教材作成ワーキング 4~5月 市町村教育委員会連合会長、高等学校長協会長、各市教育長、私立小中高学校長会等によさこい健康プラン21の取組説明実施</p> <p>6/4 市町村スポーツ健康教育担当者会、6/10 学校食育・学校給食連絡協議会、6/13高知県学校保健会理事會にて、健康的な生活習慣の定着のための取組を依頼 6/10 こども支援専門部会開催 6/14 第4回健康教材作成ワーキング 6/25 香南市立夜須小学校PTA研修会、6/14 南国市白木谷小PTA研修会(健康的な生活習慣の定着の重要性について) 6月 各市学校長会、教育事務所指導事務担当者会においてよさこい健康プラン21の取組説明実施</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と知事部局との連携の具体的な方法を協議検討する場ができた。 ・「よさこい健康プラン21」との連携については、市町村教育委員会及び学校が理解するための取組が必要。
第2 下半期	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の生活スタイルに関する調査の依頼 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と健康政策部のワーキング ・プロジェクトチーム会 ・むし歯予防研修会(県内4カ所) ・喫煙防止教育研修会 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活ふりかえり票」「ポスター」等教材を送付一各児童の生活習慣改善指導に活用 ・小学校低学年用リーフレットの配布 ・高校生用副読本の配布 			<p>7/4 児童生徒の生活スタイルに関する調査の依頼 7/4 第5回健康教材作成ワーキング 7/26 高知県養護教員前期研究協議大会でよさこい健康プラン21の取組説明</p>	
第3 上半期	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年、中学校用教材作成開始 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム会 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム会 				
第4 上半期	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教委、学校関係機関へ次年度の取組周知 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での健康教育等の取組について調査依頼 ・プロジェクトチーム会 ・高知県健康づくり推進協議会こども専門部会の開催 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 				

作成日:平成25年8月9日

課題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策	【新】発達気になる子どもの早期発見・早期療育による年齢に応じた一貫した支援体制の構築に向けた検討	対象者	発達障害児・保護者	見守りプラン掲載ページ	13

担当部署 所管課	地域福祉部 障害保健福祉課	担当者 内線	村山 2333
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況と成果	取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
	<p>◆早期発見・早期療育の支援体制づくり 発達気になる子どもに対して早期介入を行うため、これまでの事業内容を検証して地域の実情に応じた体制の構築を図る。</p> <p>◆「個別の支援手帳(仮称)」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ライフステージを通して一貫した支援を受けることができるように、「個別の支援手帳(仮称)」による支援を引き継ぐ仕組みづくりを構築する。</p> <p>◆(仮称)子ども総合センターの整備 療育福祉センターと中央児童相談所を一体整備し、両機関の専門的機能の相乗効果を発揮する。</p>	<p>◆早期発見・早期療育に積極的に取り組んでいるのは4市町(高知市、土佐市、香美市、いの町)にとどまっておらず、他市町村へ拡大していない。</p> <p>◆ライフステージを通して情報を共有していく仕組みがない。</p> <p>◆両機関が連携し、早期発見・早期療育につなげるための連携をどのようにしていくか、具体的方法を検討し、両機関が共有することが必要</p>	<p>◆発達障害者支援体制整備事業検証委員会を設置し、これまでの4市町の取り組みの効果等を検証する。</p> <p>◆「個別の支援手帳(仮称)」を作成し、対象者へ配布する。</p> <p>◆(仮称)子ども総合センター基本設計協議と併せて、両機関が連携のあり方を協議する。</p>			<p>(H27目標) ◆市町村で早期発見・早期療育事業の取り組みが進んでいる ◆個別の支援手帳(仮称)を使った就学前からの支援方法の引き継ぎが行われている。</p> <p>(H25到達点) ◆早期発見・早期療育事業の検証作業を実施 ◆個別の支援手帳(仮称)の作成 ◆両機関の具体的な連携方法が検討されている</p>

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)		
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	・【個別】様式の精査のための作業部会①	【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(プロポーザル公募)		・【個別】様式の精査のための作業部会①(4/25)		
	5月	・【個別】様式の精査のための作業部会② ・【早期】検証委員会①			・【個別】様式の精査のための作業部会②(5/10) ・【早期】検証委員会①(5/27)		
	6月	・【個別】様式の精査のための作業部会③			・【個別】様式の精査のための作業部会③(6/7)		
第2 四半期	7月	・【個別】様式の精査のための作業部会④ ・【早期】検証委員会・作業部会①	【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(契約) (2)測量委託(契約)		・(仮称)子ども総合センター基本設計委託業務公募型プロポーザル募集開始(7/1)	「個別の支援手帳(仮称)」の様式最終案作成	
	8月	・【早期】検証委員会・作業部会② ・【早期】検証委員会② ・【個別】ファイル、マニュアル等の印刷			2 両機関の具体的な連携についてWGで検討		・【個別】様式の精査のための作業部会③(7/2) ・【早期】検証委員会・作業部会①(7/23)
	9月	・「自閉症スペクトラム早期発見のための研修会」の実施					
第3 四半期	10月	・【個別】先行配布開始 ・【個別】学校コーディネーター研修(10/28,10/31)	【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(中間とりまとめ) (2)測量委託(12月完了予定) (3)地質調査(契約)				
	11月	・【個別】学校コーディネーター研修(11/7,11/8)					2 両機関の具体的な連携についてWGで検討
	12月						
第4 四半期	1月	・【個別】保育所・幼稚園向け研修	【子ども総合センター】 1 施設整備 (1)基本設計委託(3月完了予定) (2)地質調査(3月完了予定)				
	2月						2 両機関の具体的な連携についてWGで検討
	3月						

課題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策	モデル地区における各校種間での引継ぎシート(個別の教育支援計画)を用いた支援会の実施及びモデル地区の拡充による一貫した支援体制の確立	対象者	特別な支援を要する小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標
◆モデル地区における各校種間での引継ぎシート(個別の教育支援計画)を用いた校内委員会の実施及び一貫した支援体制をつくる。	◆特別な支援を必要とする子どもの支援を学校間で引継ぐ仕組みが十分に構築されていなかった。 ◆引継ぎ会をスムーズに行うための引継ぎシート等のツールが十分に提供できていなかった。 ◆毎年特別支援教育学校コーディネーターは、約30%が新任であり、校内委員会の運営の仕方等に対する支援が求められている。	・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会(地区別)の実施、3会場 合計151名参加。 ・各教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターによる対象校への派遣 合計63校実施。 ・校内委員会に参加して、校内支援体制づくりに関する助言	・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会(地区別)3会場 151名 ・各教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターによる対象校への派遣 63校実施。		(H27目標) ◆特別支援教育を柱に据えた学校づくり推進地域を県内で10市町村にし、近隣市町村への取組拡大を図る。 (H25到達点) ◆新任特別支援教育学校コーディネーターがいる小中学校を中心に教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、校内委員会を充実する。 ＜地域コーディネーター派遣校数 71校＞

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	・引継ぎシートの活用や普及について、指針のワーキンググループの中で検討する。	/	・新規事業のため、校内委員会を開催にあたり、対象児童生徒の決め方や参加教員の確認が必要がある。	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・高等学校の重点支援校10校において、中学校から高等学校への支援引継ぎシートの項目について検討する。				
	6月	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(I期)の実施				
第2 四半期	7月	・指定地区(小・中学校)において、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成	/	・今年度の課題の検証をもとに、次年度の取組の改善を図る。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	8月	・指針の取組に基づく、各校種間における支援引継ぎシートの様式の確定				
	9月	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(II期)の実施				
第3 四半期	10月	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(III期)の実施	/	・今年度の課題の検証をもとに、次年度の取組の改善を図る。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	11月					
	12月					
第4 四半期	1月	・校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業(III期)の実施	/	・効果的な引継ぎ会の在り方について、時期、内容、方法等を検討し、改善を図る。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	2月	・指定地区(小・中学校)において、保・幼、小中学校間の引継ぎ会の実施				
	3月	・指定地区(小・中学校)において、保・幼、小中学校間の引継ぎ会の取組の検証				

課題	(課題6)発達への気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策	発達障害等のある児童生徒のアセスメントを生かした授業改善及び学級経営の工夫を通じた学校生活の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部署	教育委員会事務局	担当者	芝野
所管課	特別支援教育課	内線	3315

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆発達障害等のある児童生徒のアセスメントを生かした授業改善、学級経営の工夫による学校生活の充実を図る。	◆発達障害等のある子どもの特性及びユニバーサルデザインに基づいた授業づくりという観点が悪かった。	◆学校改善プランに特別支援教育を位置付け。 ◆すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブックを平成25年5月にすべての公立小・中・高等学校、特別支援学校等に各1冊配付。 ◆ユニバーサルデザインの授業づくりの徹底を図るために、各小中学校の通常の学級に1冊配れるように増刷。 ◆指定地域(中学校)における児童生徒のアセスメントの実施。(1回) ◆指定地区(小学校)授業研究会(2回) ◆指定地区(中学校)授業研究会(1回) ◆学校視察(小中学校):訪問先 東京都日野市 ◆人権教育研修会の実施(テーマ:インクルーシブ教育の在り方について)	◆すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック配付(公立小・中・高等学校、特別支援学校等 各1冊)		(H27目標) ◆特別支援教育を柱に据えた学校づくり推進地域を県内で10市町村にし、近隣市町村の取組拡大を図る。 (H25到達点) ◆モデルとなる中学校区を指定し、実践研究を推進する。ユニバーサルデザインの授業づくりに係る公開授業研究会を開催し、県内に取組を発信する。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	◆ユニバーサルデザインの授業づくりテキストについて、その活用や普及の方法について、指針のワーキング・グループの中で検討する。	◆ユニバーサルデザインの授業づくりに係る共通認識が十分でない。	◆ユニバーサルデザインの授業づくりの徹底を図るために、各小中学校の通常の学級に1冊配れるように増刷した。 ◆指定地区(中学校)授業研究会(2回)	◆ユニバーサルデザインにもとづく授業の指導案の様式等が不統一であったので、様式の提案を行った。	
	5月	◆ユニバーサルデザインの授業づくりテキストの配付(小・中学校、高等学校、特別支援学校等へ送付)				◆ガイドブックの活用に向けた具体的な手立ての検討。
	6月	◆指定地区(小中学校)において、ユニバーサルデザインの授業づくりについて、授業研究会を行う。 ◆県外視察(東京都日野市) ◆指定地区(保・幼、小中)人権教育研修会の実施				◆指定地区(小学校)授業研究会(2回) ◆指定地区(中学校)授業研究会(1回) ◆学校視察(小中学校):訪問先 東京都日野市 ◆人権教育研修会の実施(テーマ:インクルーシブ教育の在り方について)6月22日
第2 四半期	7月	◆指定地区授業研究会 ◆SDQ(子どもの強さと困難さ)アンケートの実施	◆アンケート結果をもとに、日々の学級経営の充実に活かすこと。	◆指定地区(小学校)授業研究会(4回) ◆指定地区(中学校)授業研究会(1回) ◆SDQアンケートの実施(中学校)		
	8月	◆指定地区(保・幼、小中)合同研修会の実施 ◆SDQとQUアンケートのクロス分析による今後の学級経営の在り方の検討 ◆指定地区合同研修会(東京都日野市教育委員会から講師招聘)				
	9月	◆授業研究会 ◆指定地区(アンケートを活用した学級経営の改善)				
第3 四半期	10月	◆指定地区の中学校におけるユニバーサルデザインの授業づくりの推進(授業研究会)の実施(10月25日)				
	11月	◆指定地区(小中学校)授業研究会				
	12月	◆指定地区(小中学校)授業研究会				
第4 四半期	1月	◆指定地区(小中学校)学校改善プランの検討	◆1年間の取組の評価をもとに、次年度への取組の改善を図る。			
	2月	◆特別支援教育を柱に据えた事業(中学校区)の研究のまとめ				
	3月	◆研究報告の提出 ◆次年度に向けて				

課題	(課題6)発達への気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	入口及び立直り対策	発達障害児への専門的な相談援助、支援等を担う発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動	対象者	発達障害児者	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	地域福祉部 障害保健福祉課	担当者 内線	村山 2333
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆療育福祉センターを設置(平成11年)以後、障害相談は療育福祉センターで、養護、児童虐待、非行相談などは中央児童相談所対応。	◆児童虐待や非行などの問題に発達障害などが複雑に絡むなど、子どもや家庭をめぐる問題は、より複雑多様化している。 ◆児童虐待と発達障害が密接に関係しているケースなどに的確に対応するためには、中央児童相談所と医学的診断や治療、障害福祉サービス事業所などの機能を有する療育福祉センターが連携して対応する必要がある。 ◆両機関が密接に連携し、それぞれの専門性をさらに発揮できるような体制とする必要がある。 ◆一時保護所では、非行児童と被虐待児童を同じスペースで生活させざるを得ない混合処遇となっている ◆夜間緊急保護スペースが確保できない	◆両機関の具体的な連携の方法をはじめ、中央児童相談所から療育福祉センターにつなぐ場合の時期やつなぎ方、また、療育福祉センターにおける相談対応の方法など、両機関が、それぞれの機能をうまく連携させ、障害のある子どもと保護者により効果的な支援が行えるよう、具体的な連携方法について、両機関によるWGにて検討する。			(H27目標) ・検討によって両機関の連携ができています。 (H25到達点) ・両機関の具体的な連携方法が検討されている

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
第1 四半期	4月	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施		・児童養護施設等に入所している障害のある子どもへのサポートケア実施(子どもの障害特性に応じた専門的な助言ができていない)	・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施 中央：5～6月実施 308ケース 幡多：5～6月実施 48ケース	
	6月	・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施				
第2 四半期	7月	・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施			・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施 幡多：7月実施 48ケース	
	8月	・療育福祉センター・中央児童相談所・障害保健福祉課・児童家庭課による先進地視察			・療育福祉センター・中央児童相談所・障害保健福祉課・児童家庭課による先進地視察 8/13・8/14 9名で視察 神奈川県庁 神奈川県立総合療育相談センター・中央児童相談所 神奈川県川崎市こども家庭センター(中央児童相談所)	・先進地視察においては、療育センター側にケースワーカーが配置され、ケースカンファレンスの実施等により有機的な連携ができており、今後、両機関の連携を検討していく上での参考となった。
	9月	・両機関の連携強化の具体的な取組について検討開始 両機関職員によるワーキンググループ設置 基本構想に基づき、両機関の具体的な連携方法について検討を始める。				
第3 四半期	10月	・両機関の具体的な連携方法について検討				
	11月	・両機関の具体的な連携方法について検討				
	12月	・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施				
第4 四半期	1月	・両機関の具体的な連携方法について検討 ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを実施				
	2月	・両機関の具体的な連携方法について検討				
	3月	・両機関の具体的な連携方法について検討(26年度も継続して実施予定)				

課題	(課題6)発達のに気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	入口及び立直り対策	県教育委員会が設置する専門家チーム、学校支援チーム及び4圏域の特別支援連携協議会に参加する関係機関で巡回相談チームを組織し、学校等へ派遣する	対象者	幼保小中高生	見守りプラン掲載ページ	14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆県教育委員会が設置する専門家チーム、学校支援チーム及び4圏域の特別支援連携協議会に参加する関係機関で巡回相談チームを組織し、学校等へ派遣する。	◆校内委員会の効果的な運営についての指導助言が不十分であり、学校が独自に解決する力が十分についていない。	・巡回相談員派遣事業【I期】の実施 平成25年6月3日～7月12日 ・地区別(4圏域)特別支援連携協議会の実施 (5月、合計115名参加)	・地区別(4圏域)特別支援連携協議会 115名参加		(H27目標) ◆各学校に指名されている特別支援教育学校コーディネーターが中心となり、学校の課題を分析し、改善できる力を身に付ける。 (H25到達点) ◆巡回相談員派遣事業と校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業を有機的に連携させ、校内委員会の取組を充実させる。

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
第1 四半期	4月	・高知県における特別支援教育の推進体制(小中学校)の変更を行う。		・学校からの要望に応じた相談員の日程調整が難しい。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	5月	・巡回相談員派遣事業(I期)の実施(提出資料及び参加申込みの変更) ・地区別特別支援連携協議会の実施		・巡回相談員派遣事業の申込様式が変更になったため、4月当初、学校からの問い合わせがあった。	
	6月			・平成24年度までの障害福祉圏域の区割りによる5圏域(安芸、中央東、中央西、高権、幡多)から、平成25年度は教育事務所の圏域を中心とする4圏域(東部、中部2<①土長・南国・吾川、②高岡>の区割りとした。 ・地区別特別支援連携協議会の実施 5月22日(東部)安田町文化センター<24名> 5月24日(中部:土長南国、吾川)中部教育事務所<33名> 5月27日(中部:高岡)須崎市総合センター<31名> 5月30日(西部)中村特別支援学校<27名> ・巡回相談員派遣事業(I期)の開始	
第2 四半期	7月				記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	8月	・巡回相談員派遣事業(I期)の実績及び課題の整理		・巡回相談員派遣事業実施後の授業改善や学級経営等の取組を改善し、充実を図る必要がある。 ・対象児童生徒の支援の見直しや改善策を図る必要がある。	
	9月	・巡回相談員派遣事業(II期)の実施 ・専門家チーム会議の在り方の検討			
第3 四半期	10月				記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	11月	・専門家チーム会議の実施			
	12月	・巡回相談員派遣事業(II期)の実績及び課題の整理			
第4 四半期	1月	・巡回相談員派遣事業(III期)の実施			記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
	2月	・地区別特別支援連携協議会の実施 ・巡回相談員派遣事業(III期)の実績及び課題の整理		・今年度の取組の検討をもとに、次年度の取組への改善を図る必要がある。	
	3月	・専門家チーム会議の実施			

課 題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実				
具体的な取組	入口及び立直り対策	医療・福祉・雇用労働分野等と連携し、長期的な視点で一貫した支援を考える個別の教育支援計画の作成への助言	対象者	幼保小中高生	見守りプラン掲載ページ
					14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	芝野 3315
-------------	---------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
◆医療・福祉・雇用労働分野等と連携し、長期的な視点で一貫した支援を考える個別の教育支援計画の作成に対して専門的な研修を受けたものが助言を行う。	◆個別の指導計画の内容や個別の教育支援計画の作成が十分ではない。 ◆個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用し、指導や支援に活かす手立てが十分に理解できていなかった。	◆地区別の校長会(4月、3地域)において、個別の支援手帳の概要を説明 ◆個別の支援手帳(仮称)に係る特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーター研修を実施。参加校13校。	◆個別の支援手帳(仮称)に係る特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーター研修 参加13校		(H27目標) ◆外部機関との連携を図り、ケース会議等がスムーズに行われる、校内支援体制を構築する。 (H25到達点) ◆巡回相談員派遣事業のなかで、個別の教育支援計画の作成等に係る指導助言を行うように意図的に仕組む。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半 期	4月	<ul style="list-style-type: none"> 個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会に関する打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課) 地区別校長会等での説明会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 地区別の校長会において、個別の支援手帳の概要を説明した。 東部地区公立小中学校校長会(4月18日) 中部地区公立小中学校校長会(4月19日) 西部地区公立小中学校校長会(4月26日) 	<ul style="list-style-type: none"> 県障害保健福祉課と特別支援教育課が計画的に綿密な打ち合わせができ、互いに方向性に係る確認ができた。 	
	5月					<ul style="list-style-type: none"> 個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会に関する打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課)
	6月					
第2 四半 期	7月	<ul style="list-style-type: none"> 個別の支援手帳(仮称)に係る特別支援学校の特別支援教育学校コーディネーター研修 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校のコーディネーターが、センター的役割として個別の支援手帳(仮称)の記入の仕方等について、地域の小中学校等に助言をする意識をもたせる必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 個別の支援手帳(仮称)の作成にあたり、特別支援学校の教員がセンター的役割として、どのように支援していくかの提示はできたが、記入の仕方等の説明が十分取れなかった。10月以降の説明会で小中高等学校の教員とさらに研修を深める。 	
	8月					
	9月					<ul style="list-style-type: none"> 個別の支援手帳(仮称)の先行実施
第3 四半 期	10月	<ul style="list-style-type: none"> 「個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施(小中学校、高等学校、特別支援学校)」 「個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会の実施(小中学校、高等学校、特別支援学校)」 先行実施に係る課題の整理と平成26年度の取組の検討 				
	11月					
	12月					
第4 四半 期	1月	<ul style="list-style-type: none"> 個別の支援手帳(仮称)の普及に関する説明会実施後の取組の検証と次年度に向けた打合せ(障害保健福祉課、特別支援教育課) 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の取組の評価をもとに、次年度の取組への改善を図る。 			
	2月					
	3月					

課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり				
具体的な取組	立直り対策	【新】更生保護サポートセンターとの連携による無職の非行少年の就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ 14

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	樹水 9637
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆保護司会等が地域で行っている更生保護活動の拠点である更生保護サポートセンターと連携し、無職少年の就労支援等を行うための仕組みづくりを進める。 ◆就職件数とその後の定着率を向上させる支援の実施を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまで無職の非行少年の就労支援に十分に取り組めてきてなかった面がある。 ◆保護観察中の非行少年を支援する更生保護サポートセンター(県内4か所)と関係機関の連携が不足している。 ◆保護司のついていない無職の非行少年の就労支援をコーディネートできる機関が定まっていない。 ◆地域の非行少年の就労や就労体験を受け入れてくれる雇用主の確保。 	<p>【予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無職少年等に対する就職支援に取り組む社会資源の明確化と連携の仕組みづくりを行う。 ・更生保護サポートセンターなど関係機関による無職の非行少年の就職支援連絡会(仮称)を立ち上げる。 			<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆更生保護サポートセンター等との連携による就職実績が積み重なっている。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆更生保護サポートセンター等との就労支援連絡会(仮称)が設置され、取組が動き出している。

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	4月 5月 6月				
第2四半期	7月 8月 9月	・更生保護サポートセンターを所管する保護観察所との協議 ・非行防止対策ネットワーク会議開催(就労支援に関する協議) ・更生保護サポートセンター(保護司会)との協議 ・若者サポートステーションとの協議 ・各市町村補導センターへの無職少年の就労支援についての意見の聞き取り	【無職少年の支援機関の現状】 ○家裁が関わっている無職の非行少年 ・保護司や高知家庭・少年友の会が支援する仕組みがある ○家裁に関わっていない無職の非行少年 ・少年サポートセンターが関わっているケースもあるが、ほとんどのケースは地元の警察少年補導員や補導センター職員が関わっている程度 ・就労に向けた支援方法については手詰まり状態 ・地域の非行少年を受け入れてくれる雇用主の確保が必要 ・利用者(少年)や支援者が活用しやすい仕組みづくりの工夫	【保護観察所との協議結果】 ・高知県BBS連盟による無職少年の就労支援は困難 ・保護観察所に登録されている協力雇用主への協力要請は可能 ・更生保護サポートセンターへの協力要請も可能 【高知家庭・少年友の会との協議結果】 ・無職少年の就労支援(コーディネート役)は困難	
第3四半期	10月 11月 12月	・更生保護サポートセンター、若者サポートセンター等との協議による課題の洗い出し			
第4四半期	1月 2月 3月	・就労支援連絡会(仮称)のメンバーの選定 情報共有 支援の実態把握 支援の仕組みづくり ・就労支援連絡会(仮称)の設置			

課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり				
具体的な取組	立直り対策	若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ 14

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	石丸 4629
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況と成果

取組の内容及び事業概要	課題	インプット(投入) 〈譲じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行う。 ◆二トや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけネット」を活用した中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者のサポートステーションへの誘導の強化 ◆地域の状況に応じた連携の強化とモデル的な取組の推進 ◆関係機関との連携強化(発見・誘導、支援の協働、リファー等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ ◆高等学校訪問:8校 ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ◆高等学校への周知:7回(校長会、副校長・教頭会等) ◆市町村訪問:13市町村(南国市・香美市・香南市等) ◆関係機関等訪問:7カ所(香南市民生委員児童委員連絡協議会・香南市保護司会等) ◆四万十市若者等支援地域連絡協議会の定着支援(学校教育との連携) ◆四万十市の中学校訪問による周知:11校 ◆両サポートステーションの定例会の開催(4/30) ◆地区別連絡会の開催 ◆土長南国地区(6/11)、幡多地区(6/21)、安芸都市地区(6/25)、高知市地区(6/28)、高吾1地区(7/2)、高吾2地区1(7/9) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区別連絡会の開催 ◆土長南国地区(55人)、幡多地区(47人)、安芸都市地区(34人)、高知市地区(43人)、高吾1地区(36人)、高吾2地区(50人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者に対し、学校教育から継続した支援を行い、利用者の就学・就労に向けた意欲と能力を高めることにより、社会的自立を促す。 ◆二トや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を促す。(H27目標) ◆累積登録者数:1,300人 ◆累積進路決定率:50% (H25到達点) ◆累積登録者数:988人 ◆累積進路決定率:50%

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
		実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	4月 ◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者の誘導(通年) ・個人情報提供校(市町村教委等)を訪問し、該当生徒の聞き取りを行い、サポートステーションへの誘導を行う(随時) ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ・事業の周知徹底を図り、各関係機関からの誘導を行う(随時) ◆四万十市で展開している教育・福祉・医療・労働等の関係した支援の仕組み(四万十市若者等支援地域連絡協議会)の定着支援及び他の市町村への普及・啓発(通年) ◆両サポートステーションの定例会の開催 ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第1回:4月) ◆地区別連絡会議の開催		◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者の確実な誘導のためには、学校関係者の理解が必要である。特に県立学校以外の学校関係者への理解を促進する必要がある。 ◆四万十市若者等支援地域連絡協議会は、福祉事務所が窓口になっているため、学校教育との連携が弱い傾向にある。学校教育と連携し、早期発見・早期支援を実現していく必要がある。 ◆四万十市で展開している教育・福祉・医療・労働等の関係した支援の仕組みの他の市町村への普及・啓発にあたっては、若者支援に係る各市町村の関係機関の取組及び抱える課題等を把握する必要がある。	◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ ・高等学校訪問:8校 ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ・高等学校への周知:7回(校長会、副校長・教頭会、事務長会、教務主任会、進路指導、生徒指導主事会、人権教育主任会) ・市町村訪問:13市町村(南国市・香美市・香南市・安芸市・土佐市・四万十市・田野町・奈半利町・津野町・佐川町・越知町・いの町・北川村) ・関係機関等訪問:7カ所(南国市・香美市・香南市民生委員児童委員連絡協議会・香南市保護司会・土佐市・土佐清水市・大月町) ◆四万十市若者等支援地域連絡協議会の定着支援(学校教育との連携) ◆四万十市の中学校訪問による周知:11校 ◆両サポートステーションの定例会の開催(4/30) ◆地区別連絡会の開催 土長南国地区(6/11)、幡多地区(6/21)、安芸都市地区(6/25)、高知市地区(6/28)	◆県立学校以外の学校関係者については周知が不十分なところもあり、今後、学校訪問及び校内研修等を活用し、周知していく。 ◆四万十市若者等支援地域連絡協議会が市町村レベルでの支援ネットワークとして機能していくために、関係機関の訪問による情報収集、学校教育との連携やサポートステーションを中核とした若者支援により早期発見・早期支援の実現への取組をフォローアップを行っていく。 ◆地区別連絡会の開催により、県の取組やサポートステーションへの理解が年々深まっている。今後より具体的な連携や協働した支援へ繋げていくために、連絡会後の各関係機関の取組のフォローアップを行っていく。
第2 四半期	7月 ◆事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導を行う。また、関係機関と協働した支援を行う。 ・地区別連絡会議開催(6地区:6月~7月) 8月 ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催 ・若者支援に関わる関係機関担当者を対象にソーシャルスキル等のセミナーを開催し、知識と技術の向上を図る。また、支援を必要とする若者及び保護者を対象とした相談会を実施する。(8/21・22) 9月 ◆両サポートステーションの定例会の開催 ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第2回:9月)			◆地区別連絡会の開催 高吾1地区(7/2)、高吾2地区1(7/9)	
第3 四半期	10月 11月 12月				
第4 四半期	1月 2月 ◆県連絡会議の開催 ・事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導を行う。また、関係機関と協働した支援を行う。(2月) ◆両サポートステーションの定例会の開催 ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。(第3回:2月) 3月				

